

第1章 統計的事実の観察と先行研究の展望

1. はじめに

この章の課題は2つある。1つは、外国人労働者の失業に関する統計データを観察すること、もう1つは、これまで行われてきた調査研究において、どのような知見が得られたかを整理することである。

諸外国では、国際労働力移動や移民に関する調査研究が蓄積されており、外国人労働者の失業についても分析が行われている。我が国で外国人労働者の調査研究が現在のように本格化したのは、外国人労働者が多数来日するようになった1980年代以降であろう。それから30年あまりの時間が経過しているが、外国人労働者の失業に関する統計データは、日本人に関するデータほど整備されているわけではないし、調査研究の分野の主な関心は、外国人労働者の就業に注がれ、失業への関心は、それほど大きな比重を占めてこなかったように思われる。外国人労働者の失業に関する調査は、外国人が多く居住している地域の自治体や支援団体によって実施されたものが多い。そのため、外国人労働者の失業の全体像は、必ずしも把握されていないように思われる。こうした状況を踏まえ、この章では日本の外国人労働者の失業について、国勢調査の公表データを観察する。現在のところ、国勢調査は、日本の外国人労働者の失業の状況についての情報に関する数少ない資料の1つである。ただ、(個票ではなく)公表された国勢調査の数値で把握できることは限られている。たとえば、国勢調査データでは外国人の在留資格に関する情報が把握されていない。そのため、いわゆる高度外国人材とそれ以外の外国人材の区別がつかない。資料に内在するこうした限界があることを認識しつつ、ここでは第一次的な接近として国勢調査の結果を観察することにした。

2. 諸外国における外国人労働者の失業

我が国の状況を見る前に、諸外国における外国人労働者の失業の状況を確認する。依光(2003)⁶は、諸外国とりわけヨーロッパでの経験によれば、国内の失業率が高くなると本国人の失業率よりも外国人労働者の失業率が高くなることを指摘している。こうしたことは近年、特に世界同時不況の際にも観察されたのであろうか。以下ではOECD(2011)⁷を資料として確認していく。この資料では、加盟国におけるNative-bornかForeign-bornかによって計算された出生地別失業率が掲載されており、その資料から作成したのが第1-1図である。

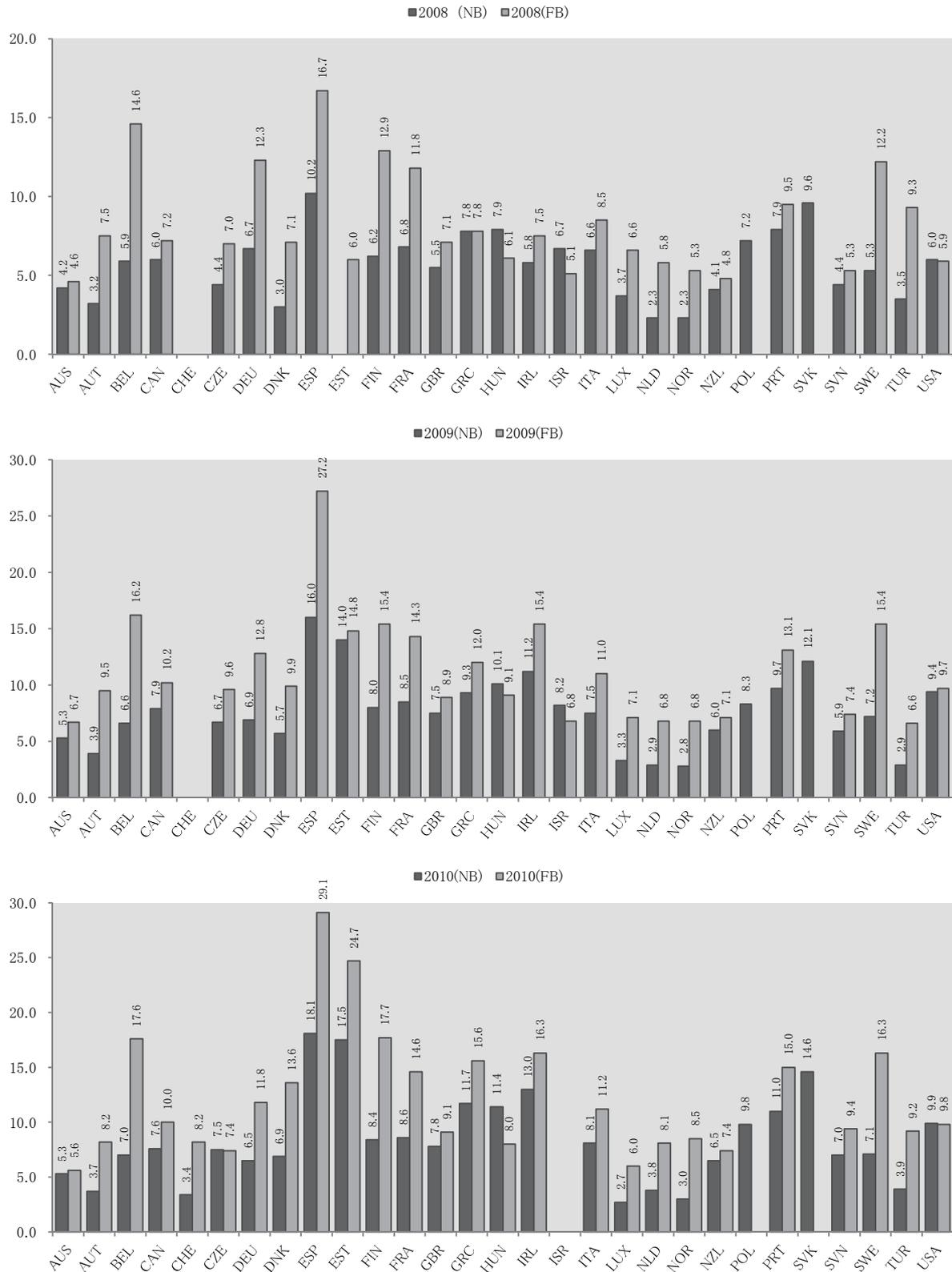
この資料を観察すると、以下のようなことがわかる。まず、世界同時不況以降の3か年について見ると、Native-bornの失業率とForeign-bornの失業率の差が小さな国と大きな国がある。たとえば、2008年のグラフを見ると、Native-bornの失業率とForeign-bornの失業率の差が小さな国は、ギリシャ、アメリカ合衆国、オーストラリア、ニュージーランド、スロベ

⁶ 依光正哲編著(2003)『国際化する日本の労働市場』東洋経済新報社、第3部終章、228ページ。

⁷ OECD(2011), *International Migration Outlook 2011*, OECD.

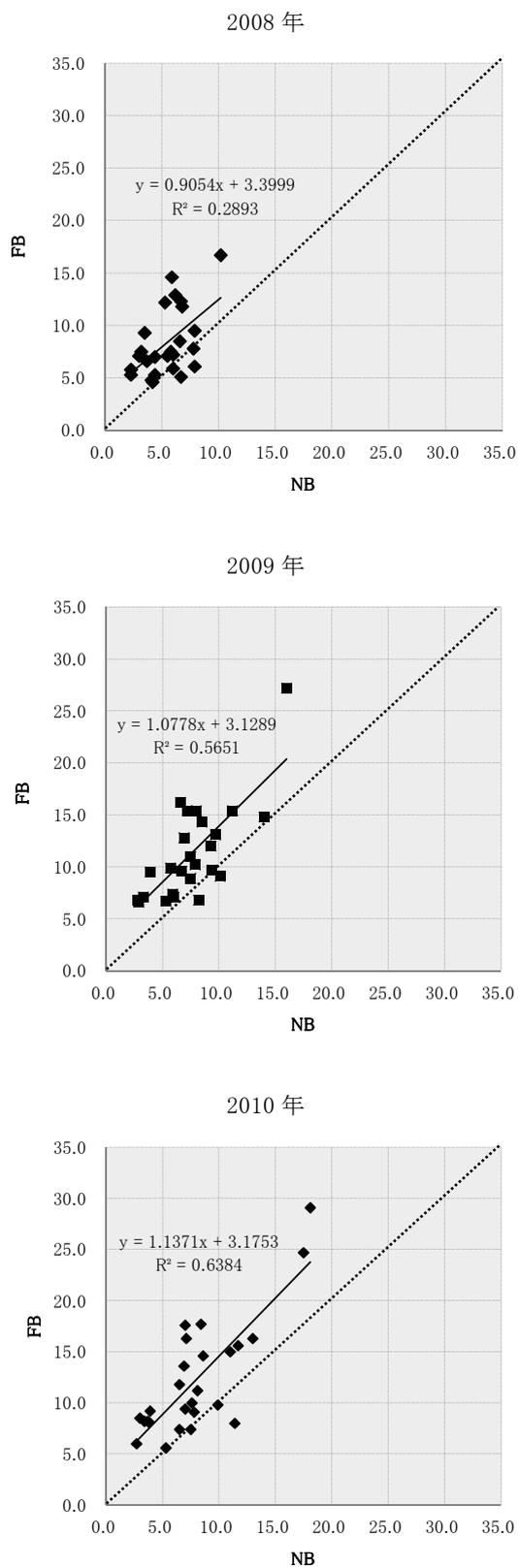
ニアなどである。

第 1-1 図 諸外国における Native-born(NB)と Foreign-born(FB)の失業率の比較 (単位: %)



資料出所: OECD(2011), *International Migration Outlook 2011*, OECD、93 ページの資料から作成。

第 1-2 図 クロスセクションの Native-born(NB)の失業率と Foreign-born(FB)の失業率の関係 (単位：%)

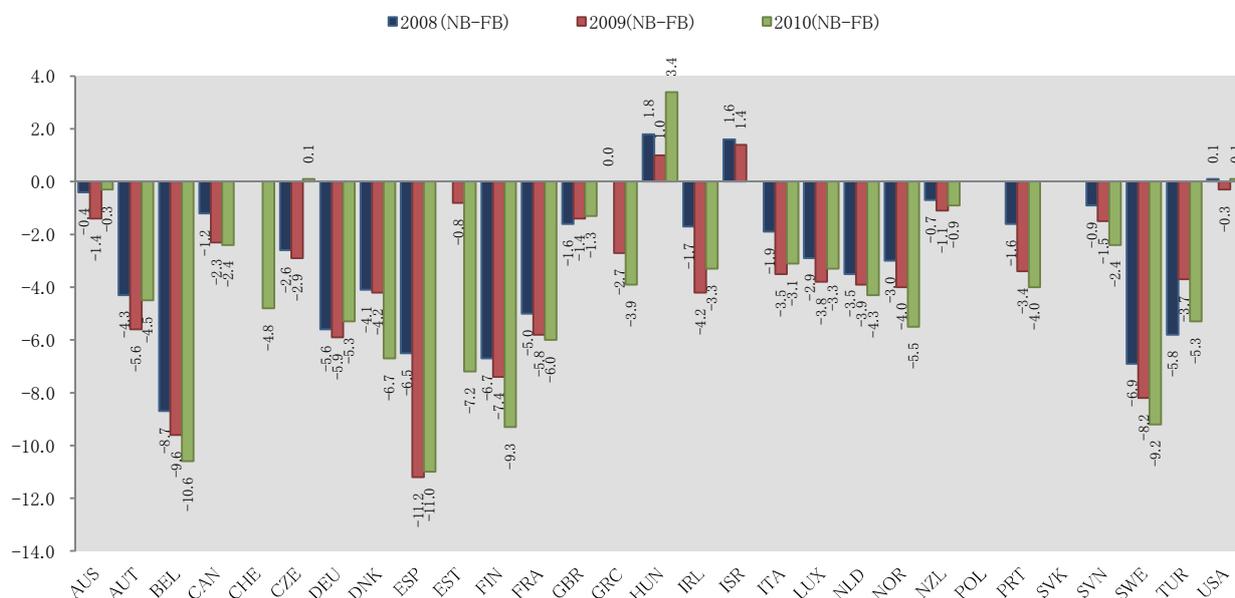


資料出所：OECD(2011), *International Migration Outlook 2011*, OECD、93 ページの資料から作成。

これに対して、両者の失業率の差が大きな国は、フランス、ドイツ、トルコ、スペイン、フィンランド、スウェーデン、ベルギーなどである。2009年の数値を見ると、アメリカ合衆国、エストニア、ハンガリー、ニュージーランド、イスラエル、オーストラリア、ドイツなどで失業率の差が小さく、スイス、スペイン、ベルギー、スウェーデン、フィンランド、ドイツ、フランスなどで失業率の差が大きい。2010年の数値では、アメリカ合衆国、チェコ、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツなどの失業率の差が小さく、スペイン、ベルギー、フィンランド、スウェーデン、エストニア、デンマーク、フランスなどで差が大きい。

各年の Native-born の失業率と Foreign-born の失業率の関係を散布図に描くと、第 1-2 図のようになる。これらの図では、横軸に Native-born の失業率を、縦軸に Foreign-born の失業率をとっている。Native-born の失業率と Foreign-born の失業率が同じ国は、図の原点から右上に引かれた 45 度線上にプロットされ、Native-born の失業率の方が Foreign-born の失業率よりも高い国は、45 度線よりも下の領域にプロットされ、Foreign-born の失業率の方が Native-born の失業率よりも高い国は、45 度線よりも上の領域にプロットされる。あらためて図を見ると、3つの図いずれでも 45 度線の左上の領域にプロットされる国々が多いことがわかる。したがって、Foreign-born の失業率の方が Native-born の失業率よりも高い傾向であることがわかる。

第 1-3 図 諸外国における Native-born と Foreign-born の失業率の差 (単位: %ポイント)



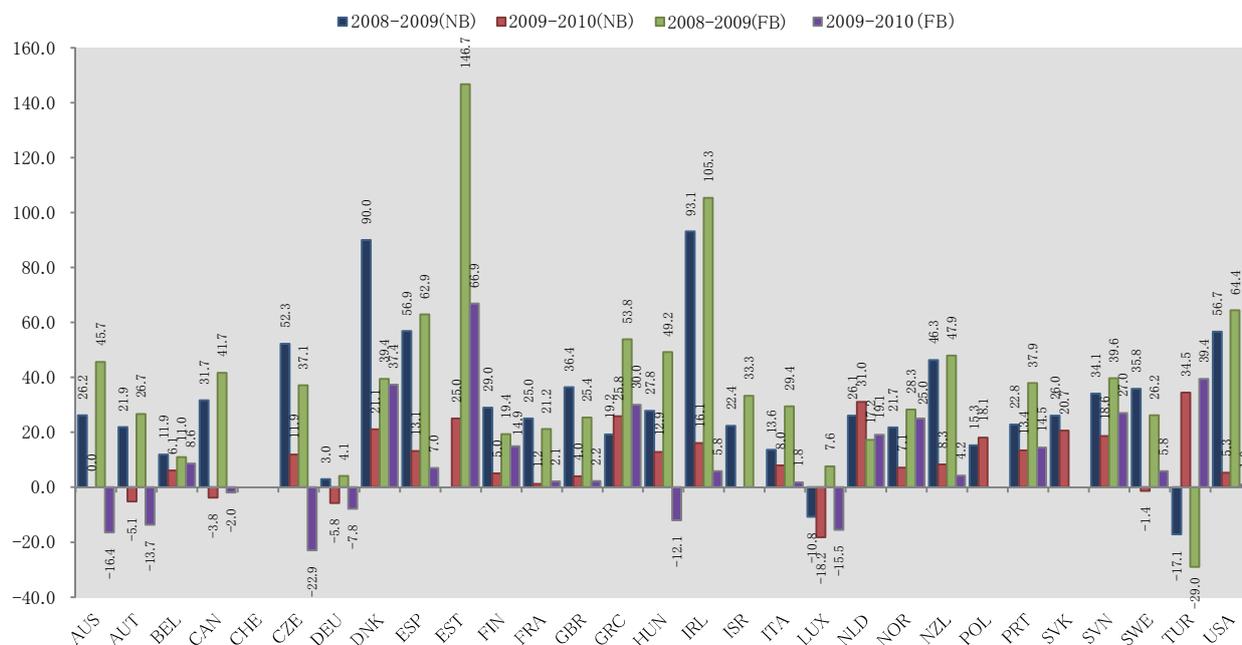
資料出所: OECD(2011), *International Migration Outlook 2011*, OECD, 93 ページから作成。

注: 数値が正 (グラフが上向き) であれば Native-born の失業率が Foreign-born の失業率より高いことを、数値が負 (グラフが下向き) であれば Foreign-born の失業率が Native-born の失業率より高いことを意味する。

次に、Native-born の失業率と Foreign-born の失業率の差が拡大している国と縮小ないし不変の国があることがわかる。このことを確認するために、各年の Native-born の失業率と同

じ年の Foreign-born の失業率の差を求めて、それをグラフにしたのが第 1-3 図である。この図では、Native-born の失業率の方が Foreign-born の失業率よりも高ければ横軸よりも上に、Foreign-born の失業率の方が Native-born の失業率よりも高ければ横軸よりも下に棒グラフが描かれる。この図に掲載した 29 か国のうち 27 か国では、数値が下向きになっているので、Native-born の失業率より Foreign-born の失業率が高いことになる。3 年間のグラフの推移を見ると、ベルギー、スペイン、フィンランド、スウェーデンなどでは、グラフが下方方向に伸びており、2008～2010 年の 3 年間で失業率の差が拡大している。特にスペインでは、2008 年にはおよそ 6 %ポイントの差であったが 2009 年、2010 年ともおよそ 11%ポイントとなっている。ベルギーも 2008 年には 8.7%ポイントの差であったのが、2010 年には 10.6%ポイントになっている。

第 1-4 図 諸外国における Native-born と Foreign-born の失業率の変化率（単位：%ポイント）



資料出所：OECD(2011), *International Migration Outlook 2011*, OECD、93 ページから作成。

さらに、2008 年から 2010 年の 3 年間で、Native-born、Foreign-born とも失業率が上昇しているが、第 1-4 図で Native-born の失業率の変化率を見ると、2008-2009 年ではアイルランド、デンマーク、スペイン、アメリカ合衆国、チェコなどで変化率が大きく、2009-2010 年ではトルコ、オランダ、ギリシャ、エストニア、デンマーク、スロバキアなどの変化率が大きい。Foreign-born の失業率の変化率を見ると、2008-2009 年ではエストニア、アイルランド、アメリカ合衆国、スペイン、ギリシャなどで変化率が大きく、2009-2010 年ではエストニア、トルコ、デンマーク、ギリシャなどの変化率が大きい。スペイン、アイルランド、スロバキアなどでは 5 %ポイント以上高くなっている。Foreign-born の失業率を見ると、エス

トニア、スペイン、アイルランド、ギリシャ、デンマーク、ポルトガルで5%ポイント以上高くなっている。

3. 我が国における外国人労働者の失業状況

我が国における外国人の失業の状況を見ていく。以下では、国勢調査を利用して外国人の失業状態について検討する⁸。外国人の失業率を観察する前に、国勢調査における外国人およびその労働力状態に関する調査方法を概観する。国勢調査では、氏名→男女の別→世帯主との続柄→出生の年月→配偶者の有無→国籍→現在の場所に住んでいる期間→5年前の居住地→世帯員数・住居の種類・住宅形式・住宅の床面積の合計→教育→就業状態→従業地又は通学地→従業地又は通学地までの利用交通手段→就業形態→勤め先・業主などの名称及び事業の内容→仕事内容を回答する。このうち就業状態については、平成22年9月24日から30日までの1週間の就業状態を回答するようになっている。また、就業形態については、正規の職員・従業員、労働者派遣事業所の派遣社員、パート・アルバイト・その他、会社などの役員、自営業主、家族従業員、家庭内の賃仕事(内職)について問われている。さらに、労働者派遣事業所の派遣社員の場合は、派遣先について記入することになっている。以上から、外国人であることは、国籍が日本であるか外国であるか、外国の場合はその国名から判断することになる。さらに、設問項目からわかるように、外国人の在留資格は把握されていない。そのため、国勢調査の結果に基づいて外国人の失業について厳密な議論はできない。しかし、外国人の失業を把握することができる適切な資料がないので、在留資格などの諸要因を十分コントロールできないことからくる限界はあるが、第一次的な接近としてこの資料を利用する。したがって、そこから導かれる政策的な含意も限界を内包している。

(1) 労働力状態

2010年の国勢調査から、我が国における日本人と外国人の労働力状態は、第1-5図のようになっている。労働力率(男女計)は、外国人の方が日本人に比べて0.6%ポイント高いが、大きな差はない。しかし、男女別に見ると、男子では外国人の労働力率が68.5%であるのに対して、日本人の労働力率は69.6%で、日本人の労働力率の方が1.1%ポイント高い。女子については、外国人の労働力率が50.9%であるのに対して、日本人の労働力率は47.2%で、外国人の労働力率の方が3.7%ポイント高い。これは、日本人と外国人では年齢構成や就業行動等が異なるためであろう。

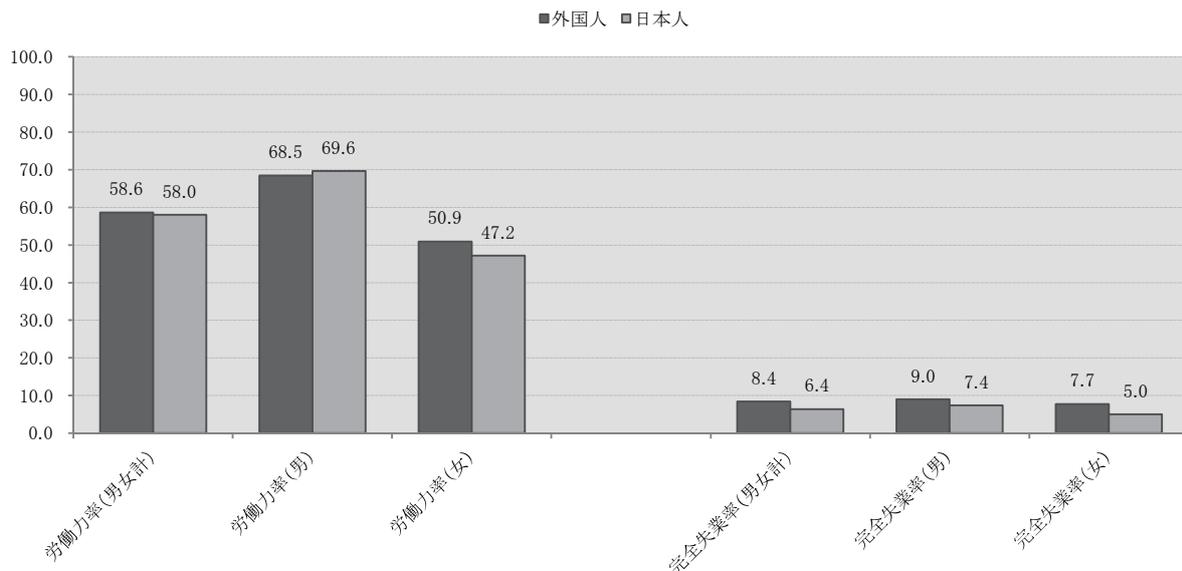
次に、完全失業率(男女計)を見ると、外国人が8.4%であるのに対して日本人が6.4%で、外国人の完全失業率の方が2.0%ポイント高い。男女別に見ると、外国人男子の完全失業率が9.0%であるのに対して、日本人男子の完全失業率は7.4%と、外国人男子の方が1.6%ポ

⁸ 国勢調査を利用した外国人労働者に関する分析としては、中村他(2009)、大井(2010)、石川他(2010)がある。中村他および石川他は国勢調査の個票を利用して詳細な分析を行っている。

イント高い。また、外国人女子の完全失業率は 7.7%であるのに対して、日本人女子の完全失業率は 5.0%で、外国人女子の方が 2.7%ポイント高い。

以上のように、日本人全体と外国人全体を比較した場合、外国人全体の完全失業率の方が高い。

第 1-5 図 2010 年国勢調査による日本人と外国人の労働力状態の比較



資料出所：総務省『2010 年国勢調査』の公表データから作成。

(2) 年齢階層別労働力率と完全失業率

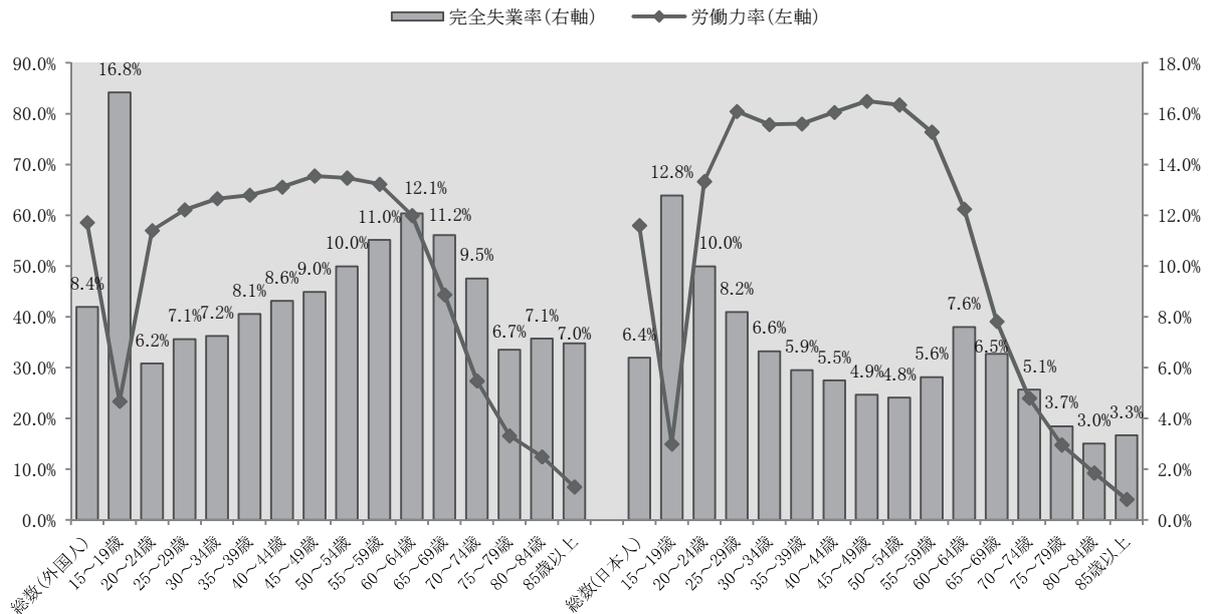
次に、日本人と外国人の年齢階層別の労働力率と完全失業率を観察する（第 1-6 図）。右側の日本人（男女計）の図を見ると、労働力率は学卒後高くなり、25～29 歳層で 80%に達する。その後、30～34 歳、35～39 歳層でわずかに低下するが、40～44 歳層で再び高くなり、55～59 歳層以降で低下する。一方、完全失業率は、15～19 歳層で 12%以上に達するが、徐々に低下する。しかし、55～59 歳層で上昇に転じ、60～64 歳層で 8%近くに達し、その後は低下する。

左側の外国人（男女計）の図を見ると、労働力率、完全失業率ともに日本人とは異なった動きが見られる。15～19 歳層の労働力率は、日本人に比べて外国人の方が 8%ポイント以上高い。また、労働力率は、20～24 歳層で高まるものの、日本人の同じ年齢層に比べると 10%ポイント近く低い。外国人の労働力率は、年齢層が高くなるにともなって徐々に高くなっていく。しかし、45～49 歳層、50～54 歳層でピークに達した後、低下する。外国人の労働力率のピークはおよそ 68%で、日本人の労働力率のピークに比べておよそ 15%ポイント低い。外国人の完全失業率は、20～24 歳層、25～29 歳層を除く年齢階層で日本人よりも高い。

第 1-7 図は男子の年齢階層別労働力率と完全失業率である。右側の日本人の図を見ると、

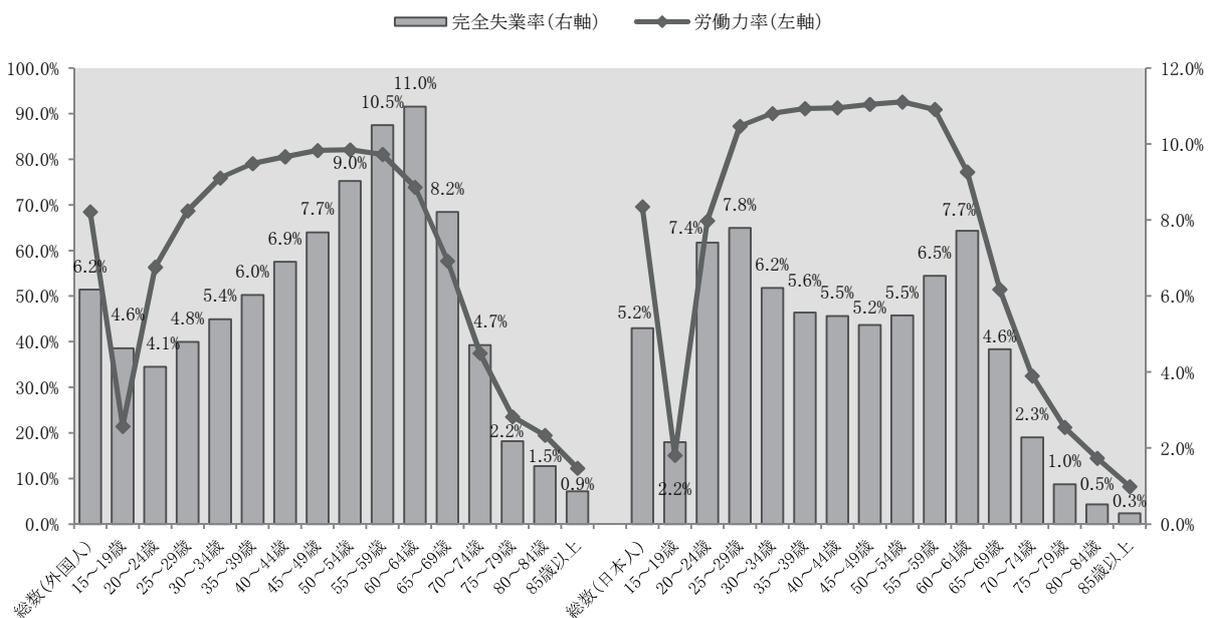
労働力率は、15～19 歳層から 25～29 歳層にかけて上昇し、それ以降はわずかに上昇するものの、55～59 歳層までほぼ横ばいに推移する。その後、60～64 歳層から労働力率は低下し始める。完全失業率は 20～24 歳層、25～29 歳層で高いものの、それ以降は 45～49 歳層まで低下し、50～54 歳層から上昇に転じ、60～64 歳層まで上昇し、65～69 歳層から低下する。

第 1-6 図 日本人と外国人の年齢階級別の労働力率と完全失業率（男女計）



資料出所：総務省『2010 年国勢調査』の公表データから作成。

第 1-7 図 日本人と外国人の年齢階級別の労働力率と完全失業率（男子）

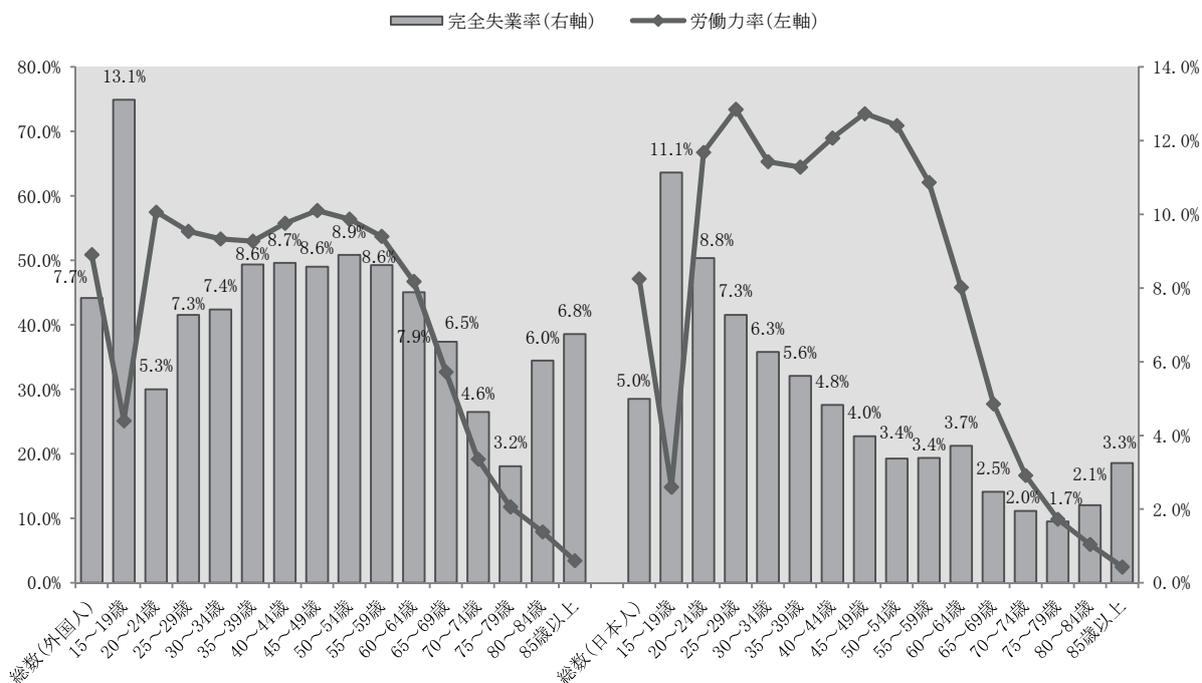


資料出所：総務省『2010 年国勢調査』の公表データから作成。

左側の外国人の図を見ると、労働力率の形状が、日本人は台形であるのに対して、外国人の場合は逆U字型になっている。外国人男子の労働力率は、15～19 歳層から徐々に上昇し、50～54 歳層まで上昇した後、低下に転じる。完全失業率のパターンも日本人とは異なっており、15～19 歳層から 20～24 歳層で低下した後、年齢階層が高くなるにつれて完全失業率も上昇し、60～64 歳層で 11%に達した後、低下する。15～19 歳層の完全失業率は日本人の方が低い、20～24 歳層から 30～34 歳層までは外国人の完全失業率の方が低い。

第 1-8 図は女子の年齢階層別労働力率と完全失業率である。右側の日本人の労働力率を見ると、よく知られたように、いわゆるM字型の形状をしているが、M字の労働力率の低下の程度は以前より小さくなっている。また、完全失業率は 15～19 歳層が 11.1%で最も高く、その後は 55～59 歳層、60～64 歳層で若干上昇するものの、年齢階層が高くなるにつれて低下する。左側の外国人の図を見ると、完全失業率は 15～19 歳層の 13.1%が最も高く、20～24 歳層で低下した後、上昇に転じ、35～39 歳層まで上昇を続け、その後はわずかな上昇が見られるが 55～59 歳層までほぼ横ばいで推移した後、低下している。20～24 歳層では日本人の完全失業率の方が外国人の完全失業率より高いが、それ以外の年齢階層では日本人の完全失業率の方が外国人の完全失業率よりも低い。外国人女子の労働力率は、M字型になっているものの、労働力率の低下は、日本人に比べて小さく、年齢階層間の労働力率の差が日本人に比べて小さい。

第 1-8 図 日本人と外国人の年齢階層別の労働力率と完全失業率（女子）

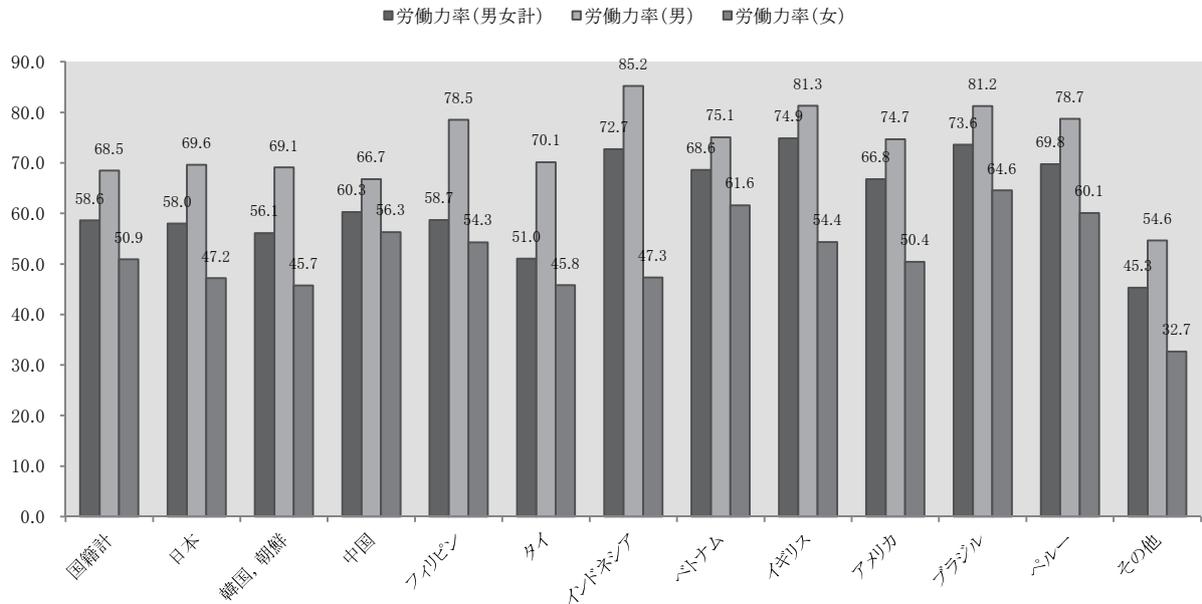


資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

(3) 国籍別の労働力率と完全失業率

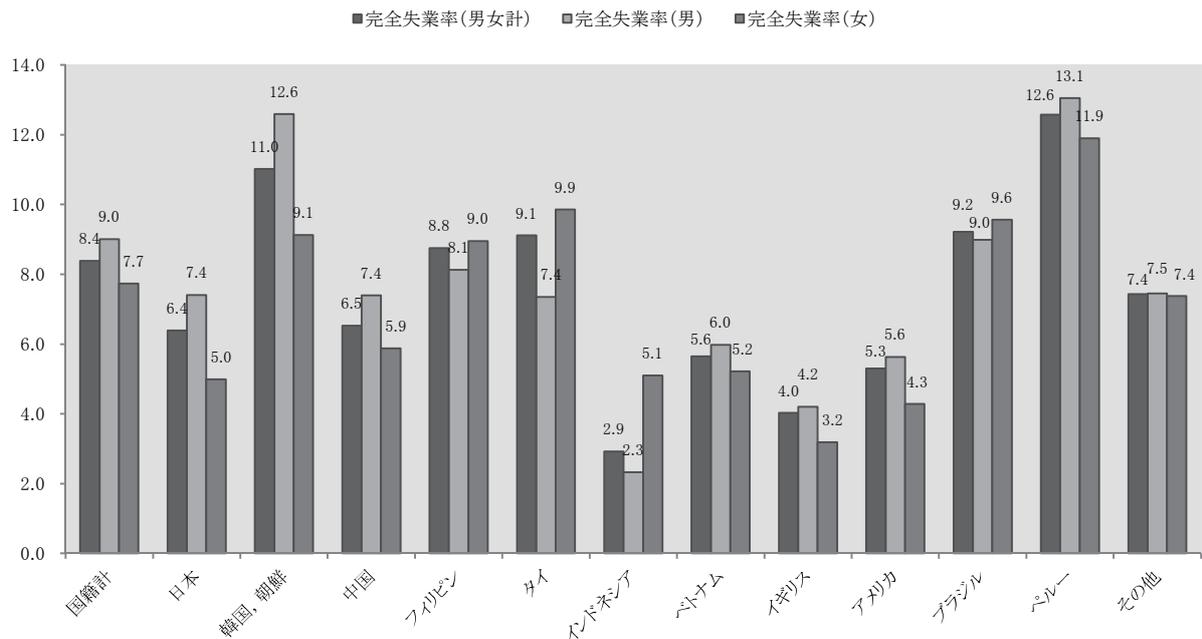
次に国籍別の労働力率と完全失業率について見ていく。ここで取り上げる国籍は、公表されている国勢調査の結果に記載されている国籍をそのまま取り上げる。

第 1-9 図 国籍別の労働力率の比較



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

第 1-10 図 国籍別の完全失業率の比較



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

第 1-9 図は国籍別の労働力率を比較したものである。男女計では、韓国、北朝鮮、タイ、その他の国籍の労働力率に比べて、日本の労働力率の方が高い。男子については、韓国、北朝鮮、中国、その他の国籍の労働力率より日本の労働力率の方が高い。女子については、韓国、北朝鮮、タイ、その他の国籍の労働力率より日本の労働力率の方が高い。

第 1-10 図は国籍別の完全失業率を比較したものである。男女計では、インドネシア、ベトナム、イギリス、アメリカの完全失業率は日本人の完全失業率よりも低い。男子については、タイ、インドネシア、ベトナム、イギリス、アメリカの完全失業率が日本の完全失業率より低い。女子については、イギリス、アメリカの完全失業率が日本の完全失業率より低い。

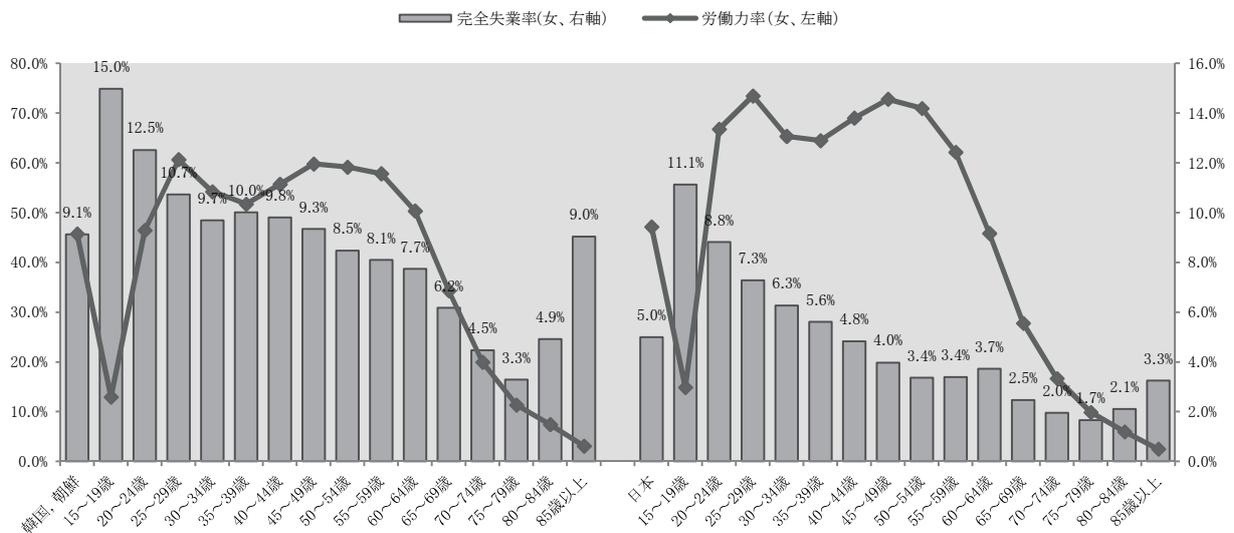
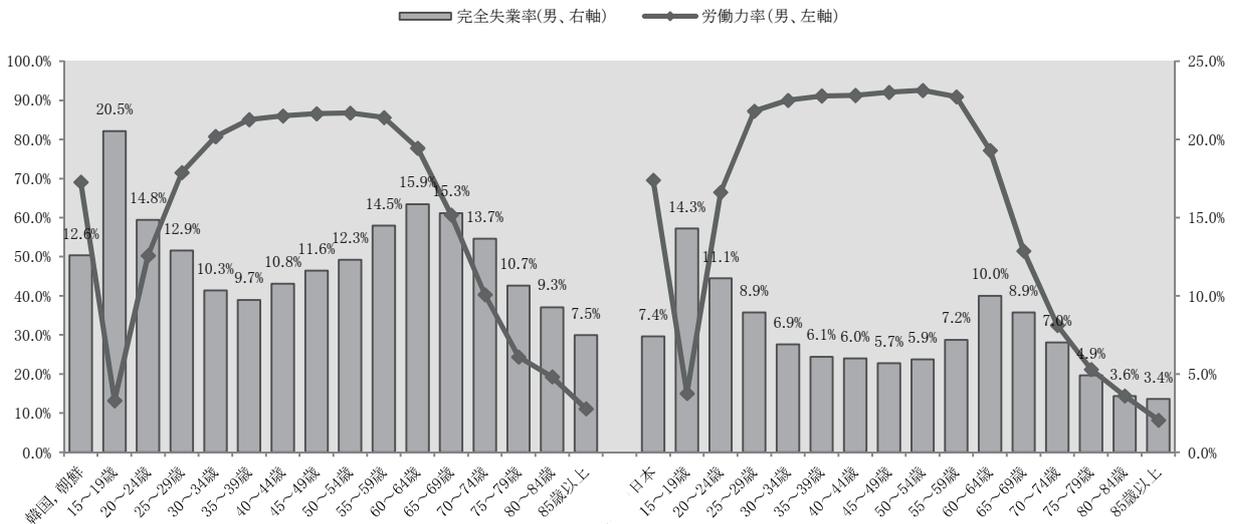
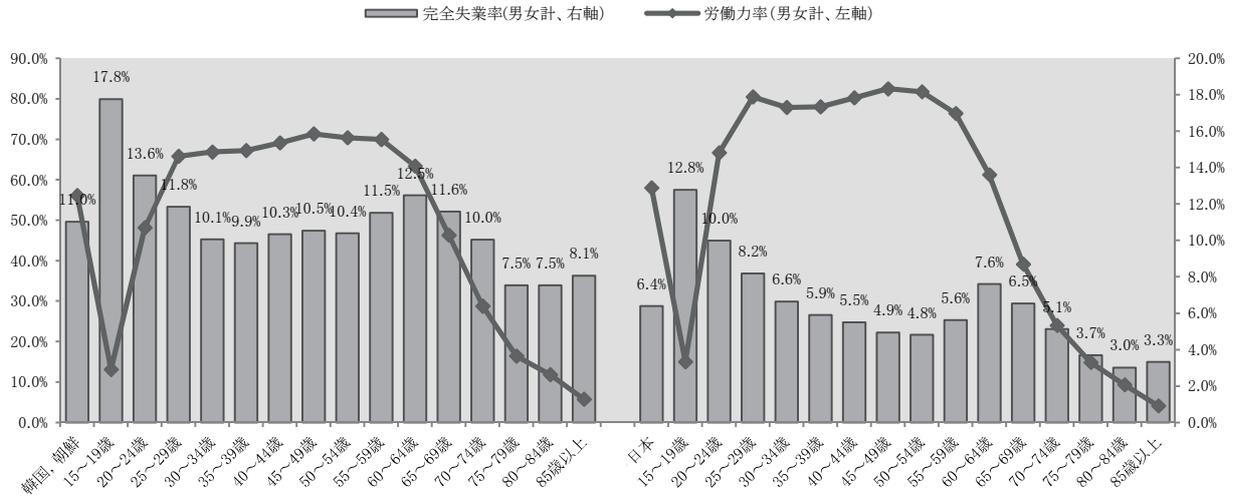
(4) 国籍別の年齢階層別労働力率と完全失業率

以下では、国籍別の性年齢階層別労働力率と完全失業率を概観する。ここでも日本人と比較したときの差異を中心に見ていく。対象とする国籍は、韓国、朝鮮、中国、フィリピン、タイ、インドネシア、ベトナム、イギリス、アメリカ、ブラジル、ペルー、その他の国籍の合計である。

① 韓国、朝鮮(第 1-11 図)

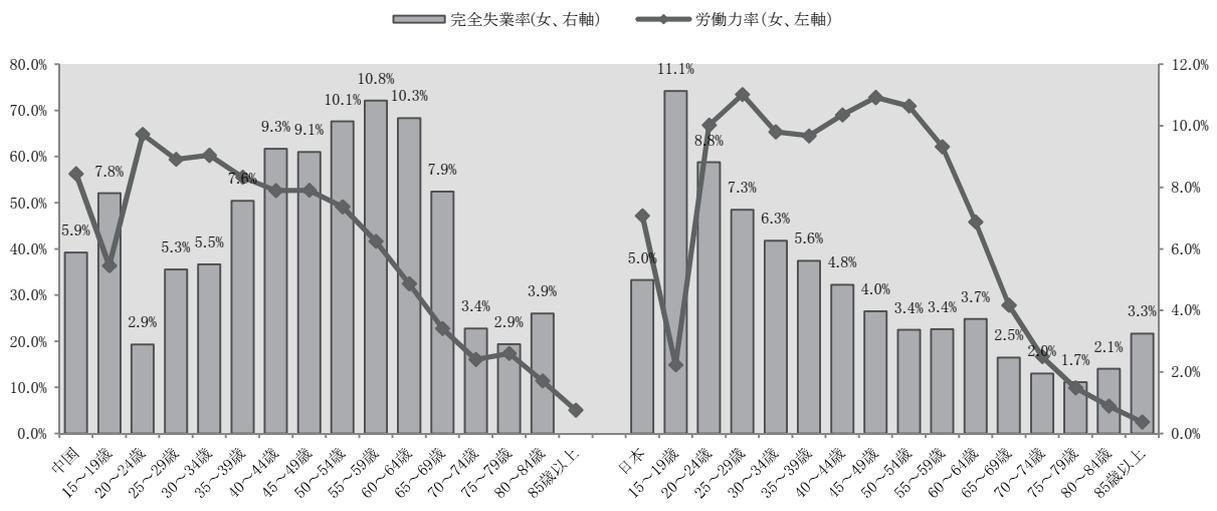
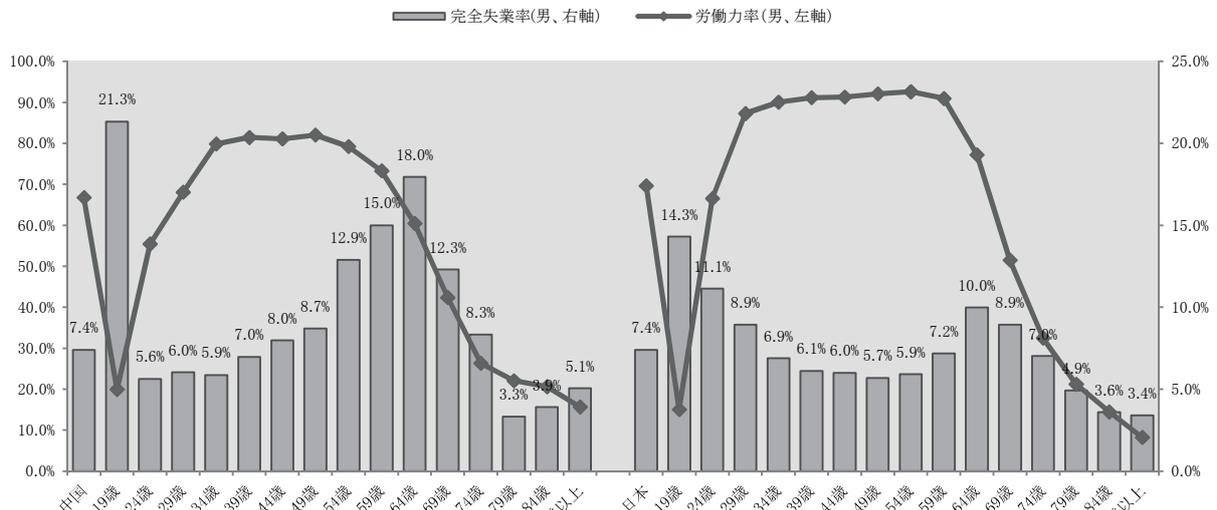
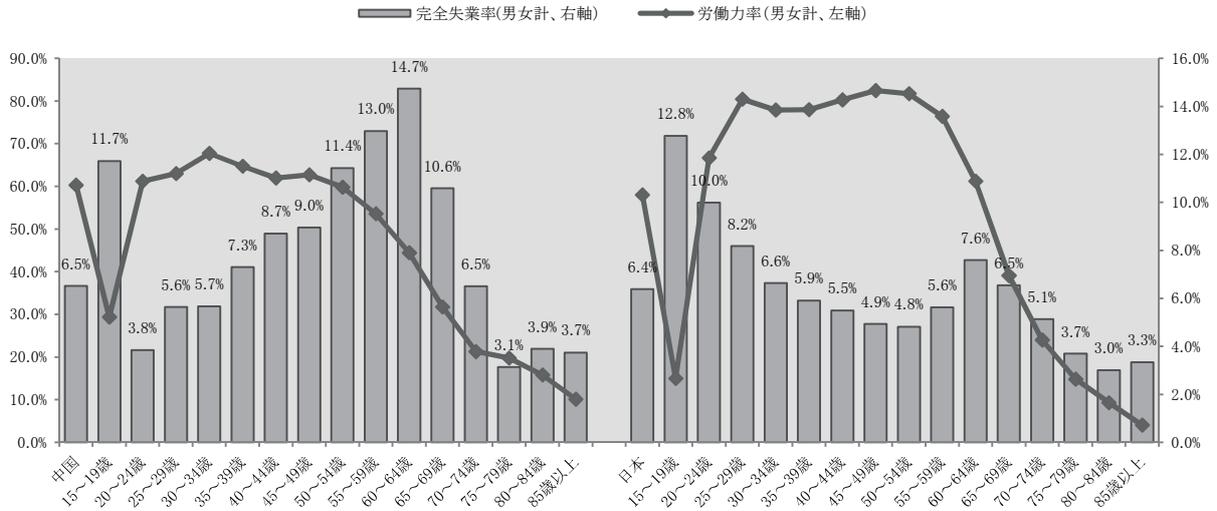
韓国、朝鮮国籍の外国人の労働力率は、15～19 歳層で低いが 20～24 歳層、25～29 歳層と上昇し、その後は若干上昇するものの、55～59 歳層まで 70%ほどである。その後は徐々に低下する。完全失業率は、15～19 歳層で高く、その後低下するが、55～59 歳層、60～64 歳層と上昇し、その後は再び低下する。男子の労働力率は 20～24 歳層、25～29 歳層の労働力率の上昇の仕方が日本は急に上昇するのに対して、韓国、朝鮮では徐々に上がっている。また、完全失業率は、日本のパターンと似ているものの、日本より高い。女子の労働力率は、日本と似た M 字型の形状であるが、日本よりも労働力率が低い。また、完全失業率は 15～19 歳層が最も高く、その後は徐々に低下していくが、日本より失業率が高い。

第1-11図 性年齢階層別労働力率と完全失業率（韓国、朝鮮）



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

第 1-12 図 性年齢階層別労働力率と完全失業率（中国）



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

②中国(第 1-12 図)

中国国籍の外国人(男女計)の労働力率は、15～19歳層が低く、20～24歳層から50～54歳層まで60%台で推移した後、徐々に低下する。完全失業率は15～19歳層で高いが20～24歳層で低下し、その後年齢が高くなるにつれて上昇し、60～64歳層でピークになり、それ以降は低下する。労働力率のピークは日本人より低く、労働力率の低下は50～54歳層から徐々に進む。完全失業率は、年齢階層が高くなるにつれて徐々に上昇している。

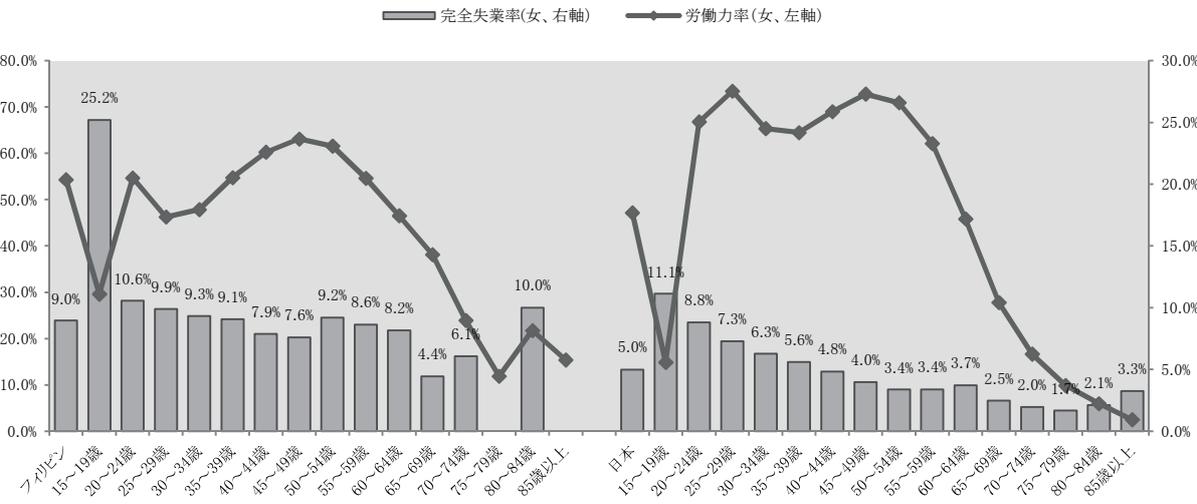
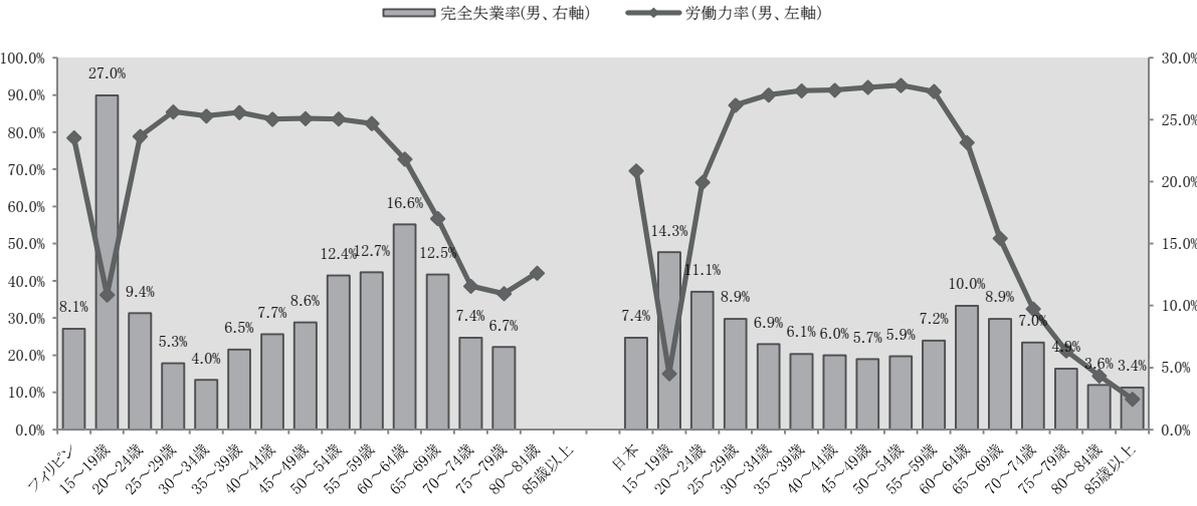
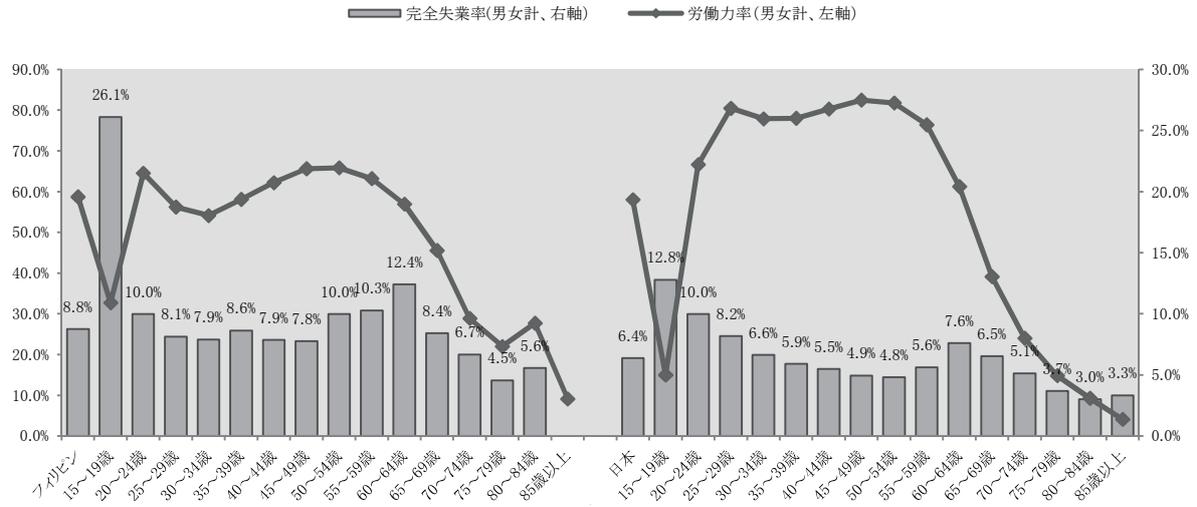
男子の労働力率は、30～34歳層まで徐々に上昇し、50～54歳層まで80%前後で推移し、その後、低下する。完全失業率は、15～19歳層で高いが、20～24歳層で低下し、その後60～64歳層でピークとなり、それ以降低下する。日本人と比較すると、中国国籍の外国人(男子)の労働力率は逆U字型で、完全失業率は年齢階層が高くなるにつれて高くなっている。女子の労働力率は日本人のようにM字型ではなく、15～19歳層では低いですが20～24歳で60%代半ばまで上昇し、その後徐々に低下する。完全失業率は日本人が徐々に低下していくのに対して、中国国籍の外国人(女子)の場合、年齢階層が高くなるにつれて上昇し、55～59歳層をピークにそれ以降は低下する。

③フィリピン(第 1-13 図)

フィリピン国籍の外国人の労働力率は、20～24歳層が高く、その後30～34歳層まで低下し、それ以降再び上昇する。完全失業率は、15～19歳層で25%以上に達するが、その後は7～8%で推移し、50歳代から60歳代前半にかけて上昇の後、低下する。

男子の労働力率は、20～24歳層以降80%前後で推移し、60～64歳層以降は低下する。完全失業率は15～19歳層で高いが、30～34歳層では4%まで下がり、その後は60～64%まで上昇を続けた後、低下する。女子の労働力率は、20歳代後半から30歳代前半に低下するM字型の形状であるが、日本人のそれに比べてピークが低い。完全失業率は、15～19歳層で高いが、それ以降は10%前後で推移する。

第1-13図 性年齢階層別労働力率と完全失業率（フィリピン）



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

④タイ(第 1-14 図)

タイ国籍の外国人の労働力率は、男女計では 25～29 歳でピークとなり、その後 35～39 歳層まで若干低下した後ほぼ横ばいで推移し、65～69 歳層以降低下する。完全失業率は 15～19 歳層で 30%に達した後低下し、20 歳代で低下し、25～29 歳層以降は年齢階層が高くなるにつれて徐々に上昇する。男子の労働力率は、25～29 歳層から 55～59 歳層まで 70～80%で推移し、60～65 歳層以降徐々に低下する。完全失業率は 15～19 歳層で 34%以上で、日本人（男子）に比べて 20%ポイント近く高い。25～29 歳層で 3.1%まで低下した後、徐々に上昇しており、中高年齢層の完全失業率は日本人（男子）より高い。女子の労働力率は 20 歳代から徐々に高くなり、40 歳代から 50 歳代後半にピークとなった後低下しているが、中年層で日本人（女子）より低く高齢層では日本人より高い。完全失業率は 15～19 歳層で 26.0%で日本人に比べておよそ 15%ポイント高い。30 歳代前半で低下するが、中年層以降では 10%前後で、日本人（女子）より高い。

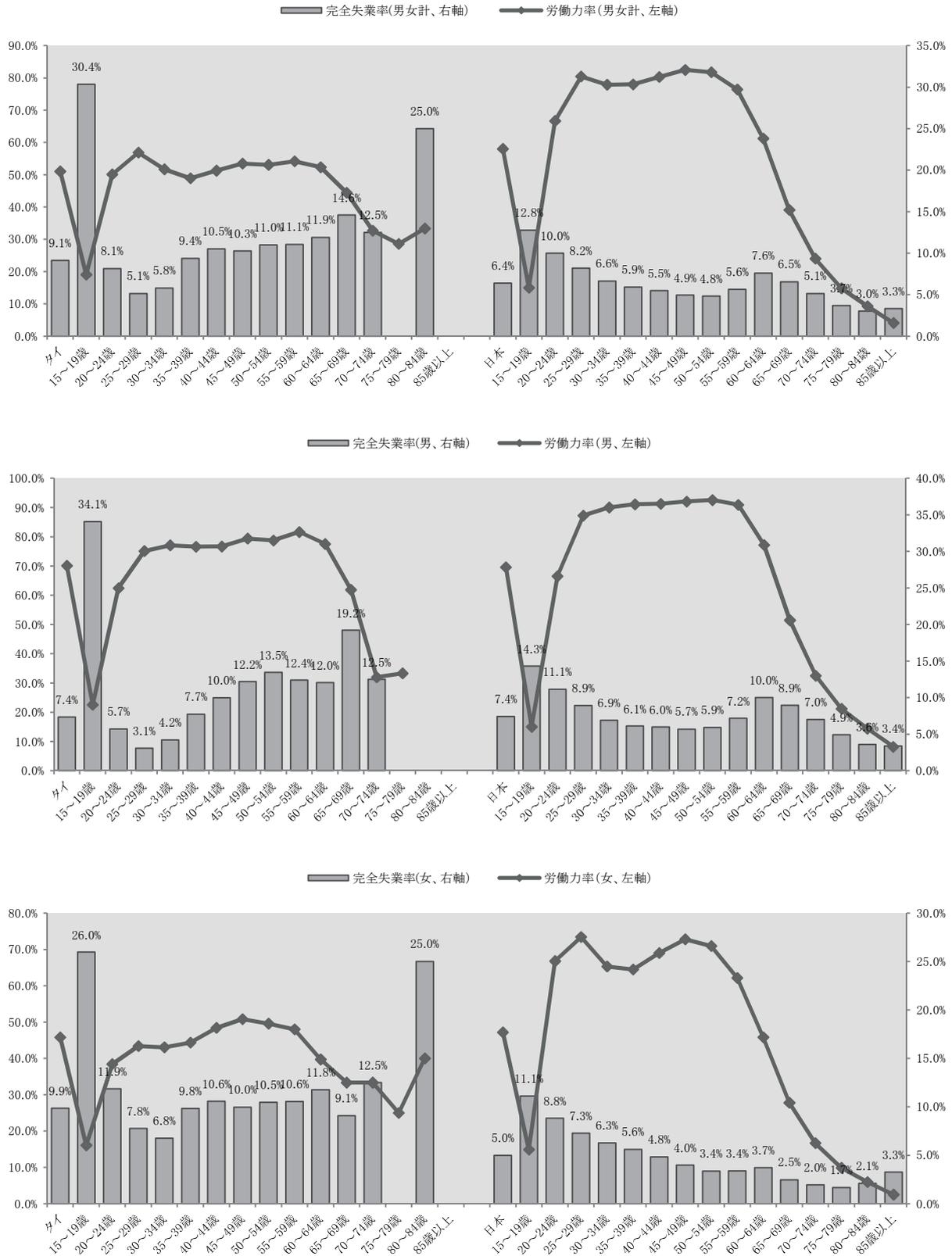
⑤インドネシア(第 1-15 図)

インドネシア国籍の外国人の労働力率（男女計）は、20～24 歳でピークとなるが、その後 35～39 歳層まで低下し、40 歳代で再び上昇した後徐々に低下する。完全失業率は、日本と異なり若年で低く、年齢階層が高くなるにつれて高くなる。

男子の労働力率は、20～24 歳で 90%であるが、30 歳代前半で 80%台まで低下した後、中年層で若干変動するが 80%前後で推移し、50 歳代後半から大きく低下する。完全失業率は若年層で低く、高齢層で高い。女子の労働力率は、20 歳代前半と 40 歳代後半をピークとする M字型であるが、日本（女子）に比べて低い。完全失業率は、20 歳代前半から 30 歳代後半まで上昇した後、40 歳代で低下し、その後再び高くなっており、日本（女子）のように一様に低下しているわけではない⁹。

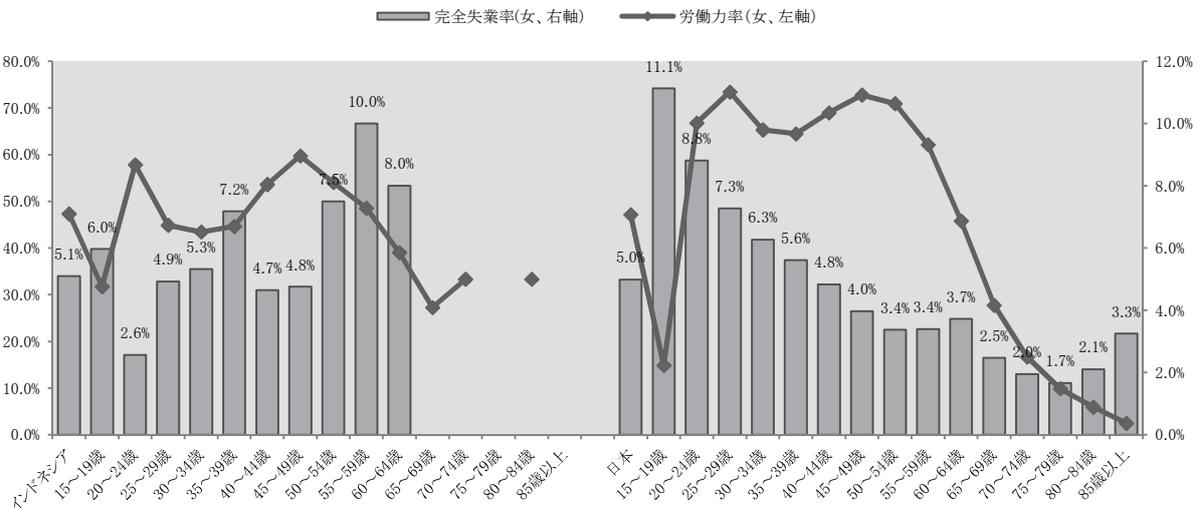
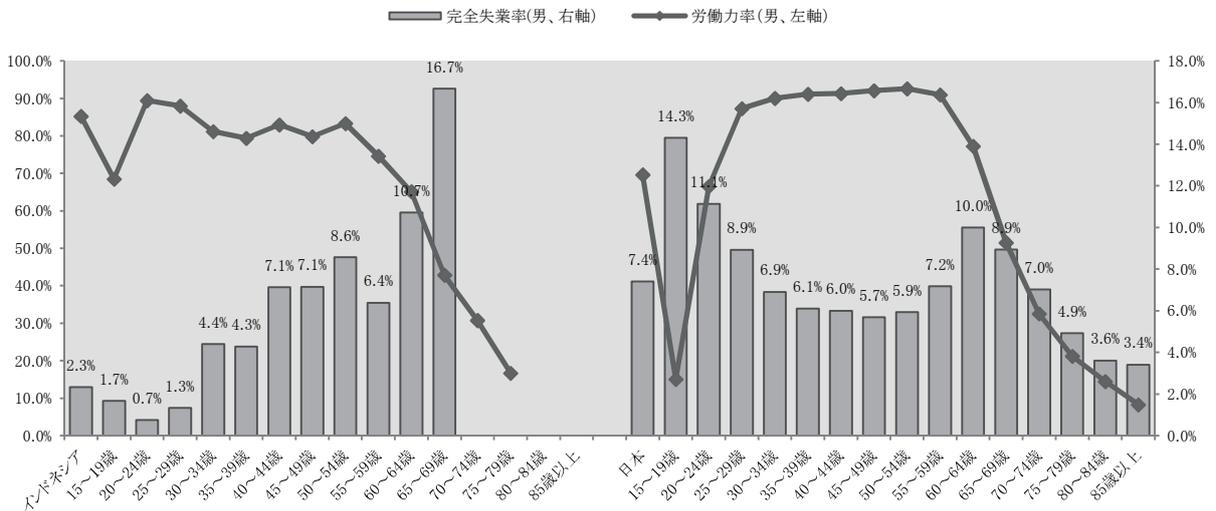
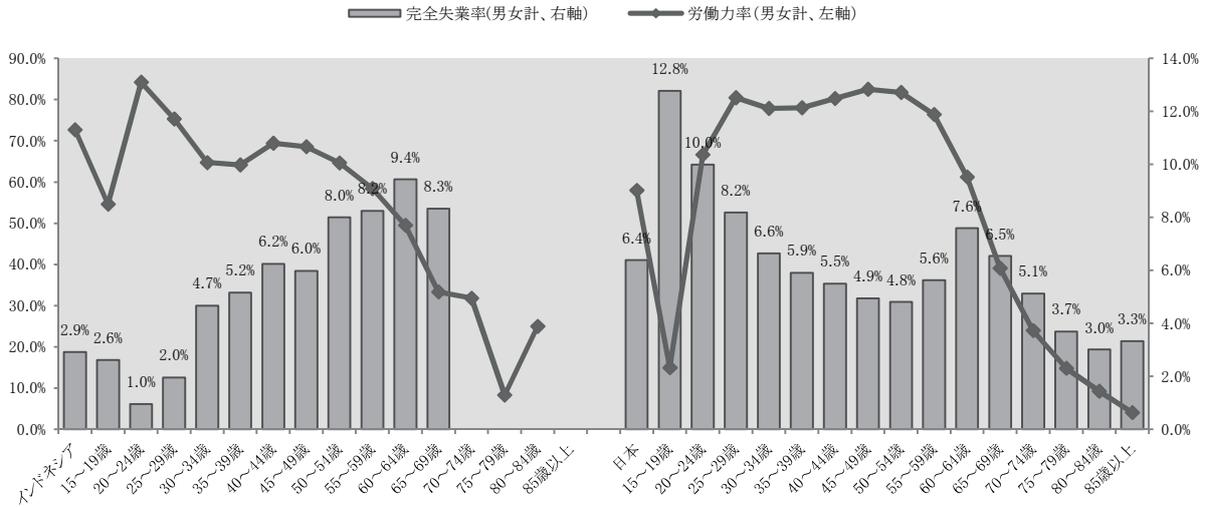
⁹ インドネシア国籍の外国人の完全失業率が 10 歳代、20 歳代といった若年層で相対的に低いのは、在留資格「技能」の比率が高いことが関係あるかもしれない。

第1-14図 性年齢階層別労働力率と完全失業率（タイ）



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

第1-15図 性年齢階層別労働力率と完全失業率（インドネシア）



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

⑥ベトナム(第 1-16 図)

ベトナム国籍の外国人の労働力率(男女計)は、20～24 歳層で高く、30 歳代で 10%ポイント近く低下するが、40 歳代後半で再び高くなり、その後低下する。完全失業率は 15～19 歳層で高く、20 歳代前半で大きく低下した後、年齢階層が高くなるにつれて上昇する。

男子の労働力率は、20 歳代から 50 歳代まで 70～80%であるが、それ以降の年齢層で低下する。完全失業率は 20 歳代をボトムとし、年齢階層が高くなるにつれて上昇しており、35～39 歳層以降は日本人(男子)の完全失業率より高い。

女子の労働力率は、20～24 歳層をピークとして 30 歳代前半でいったん低下するが、40 歳代前半までおよそ 60%で横ばいとなり、その後低下する。完全失業率は、15～19 歳で高いが、20 歳代で低下し、50 歳代前半まで 10%以下だが、高年齢層の完全失業率は非常に高い。

ベトナム国籍の高齢外国人(女子)の完全失業率はかなり高いが、なぜこうした数値が得られたかの解釈にはさらに検討を続ける必要があると思われる。なお、後出のペルー国籍の外国人の完全失業率も同様の傾向が見られる。

⑦イギリス(第 1-17 図)

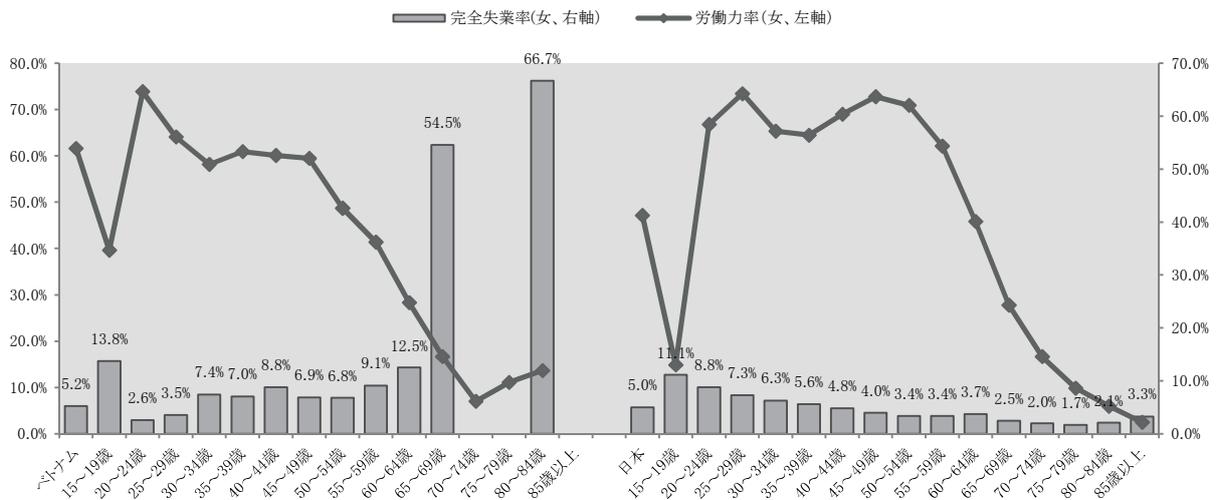
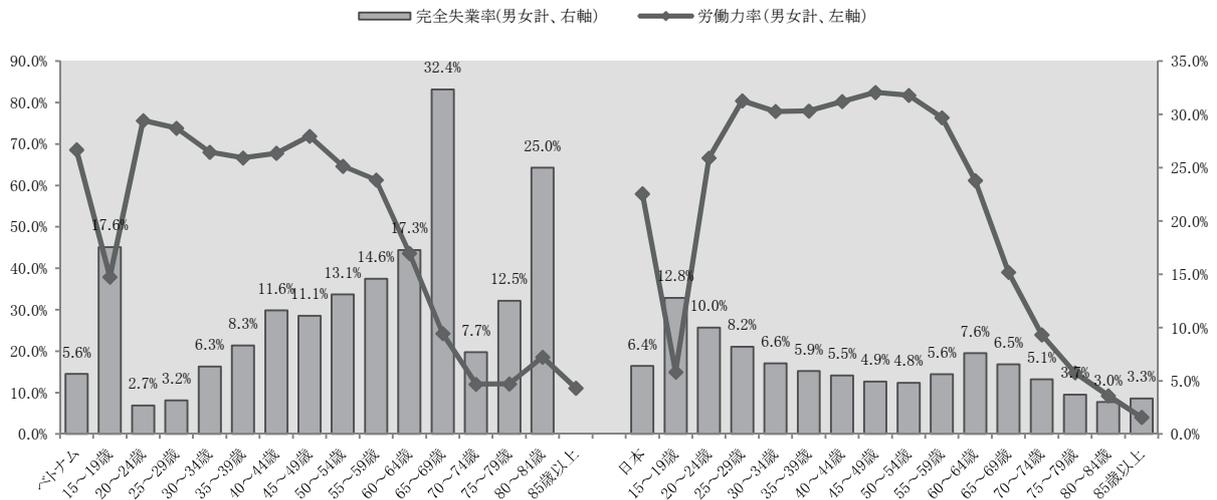
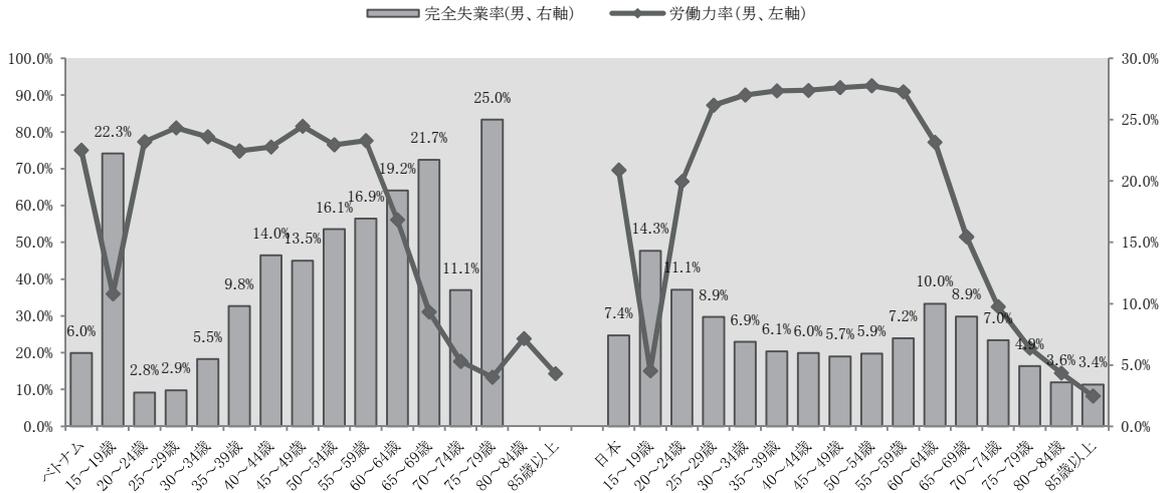
イギリス国籍の外国人の労働力率(男女計)は、15～19 歳層から 35～39 歳層にかけて上昇し、50～54 歳層以降は低下する。完全失業率は概ね 5%以下である。男子の労働力率、完全失業率もだいたい同じ動きをしている。しかし、女子の労働力率は、20 歳代後半でピークとなり、その後低下し、50～54 歳層でいったん高まった後低下する。完全失業率はばらつきが大きい。イギリス国籍の外国人の完全失業率と日本人の完全失業率を比べると、イギリス国籍の外国人の方が中高年で高いが、概ね同じかやや低い。

⑧アメリカ(第 1-18 図)

アメリカ国籍の外国人の労働力率(男女計)は、25～29 歳層から 55～59 歳層をピークとする台形の形状である。完全失業率は 15～19 歳層で高いが、他の年齢階層は 4～6%程度である。

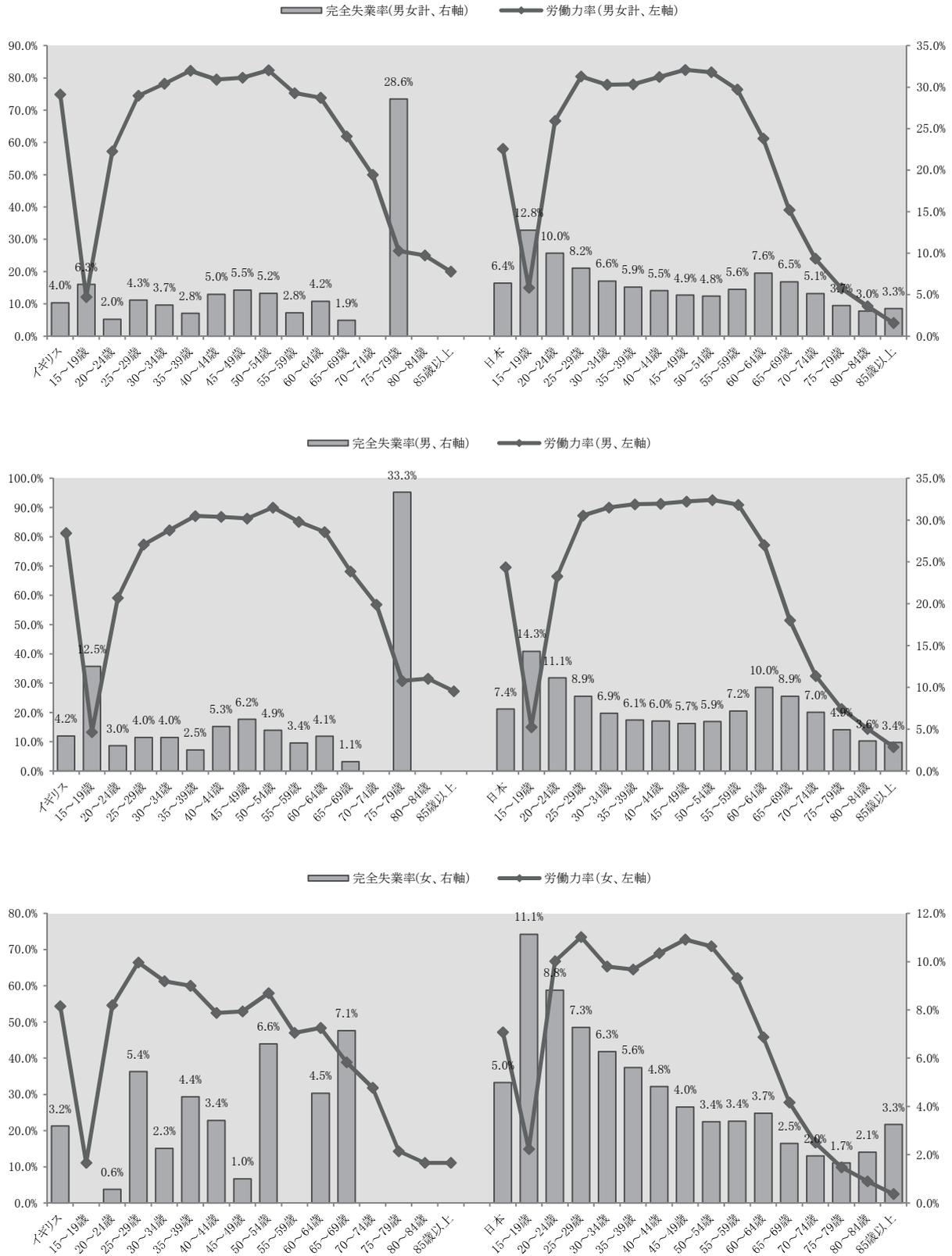
男子の労働力率は、20 歳代後半から 50 歳代前半にかけてわずかに上昇するものの、概ね台形であり、完全失業率は、15～19 歳層で高いがそれ以外の年齢階層では 4～6%程度で、日本人(男子)に比べて完全失業率が低く、年齢階層間の差が小さい。女子の労働力率は、20 歳代後半でピーク、30 歳代後半をボトム、55～59 歳層が 2 度目のピークとなる M 字型をしている。完全失業率は、15～19 歳層で高く、いったん低下するが、30 歳代で再び上昇し、50 歳代で低下した後上昇している。アメリカ国籍の外国人(女子)の完全失業率は、日本人のように年齢が高くなるにともなって一様に低下するわけではなく、特に高年齢層ではばらつきが見られる。

第 1-16 図 性年齢階層別労働力率と完全失業率（ベトナム）



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

第 1-17 図 性年齢階層別労働力率と完全失業率（イギリス）



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

第 1-18 図 性年齢階層別労働力率と完全失業率（アメリカ）



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

⑨ブラジル（第 1-19 図）

ブラジル国籍の外国人の労働力率（男女計）は 20～24 歳層で高まった後、徐々に上昇し、40 歳代から 50 歳代にかけてピークとなり、それ以降の年齢階層では低下する。完全失業率は 15～19 歳層で 20%以上と高いが、40～44 歳まで低下し、それ以降の年齢階層で徐々に上昇する。

男子の労働力率および完全失業率も男女計と概ね同じ形状である。

女子の労働力率は、20～24 歳層から 30～34 歳層にかけて若干低下するが、それ以降は 50 歳代にかけて再び上昇傾向に転じた後、高齢期に低下している。完全失業率は 15～19 歳層をピークとして 40 歳代まで低下し、それより年齢が高くなると上昇する（60～64 歳層を除く）。日本人と比べると、ブラジル人の女子の完全失業率が高く、日本人女子の場合は高齢化するにつれて完全失業率が低下するが、ブラジル人女子の場合は完全失業率は高齢層でも低下しないのが特徴的である。

⑩ペルー（第 1-20 図）

ペルー国籍の外国人の労働力率（男女計）は、20～24 歳層で高まり、40 歳代から 50 歳代にかけてピークとなり、その後は低下する。完全失業率は、15～19 歳層で 20%以上であるが、30 歳代から 40 歳代にかけて 10%以下まで低下し、それより年齢層が高くなると完全失業率は徐々に高くなる。

男子の労働力率および完全失業率も概ね同じような動きが見られる。

女子の労働力率は、20～24 歳層から 30～34 歳層にかけて横ばいしないし若干低下するが、50 歳代にかけて上昇した後、低下している。完全失業率は、15～19 歳層をピークとして 40 歳代まで低下し、50 歳代で上昇する。

日本人に比べてペルー国籍の外国人の場合、全体的な傾向として完全失業率が高く、特に高年齢層の完全失業率が非常に高い。

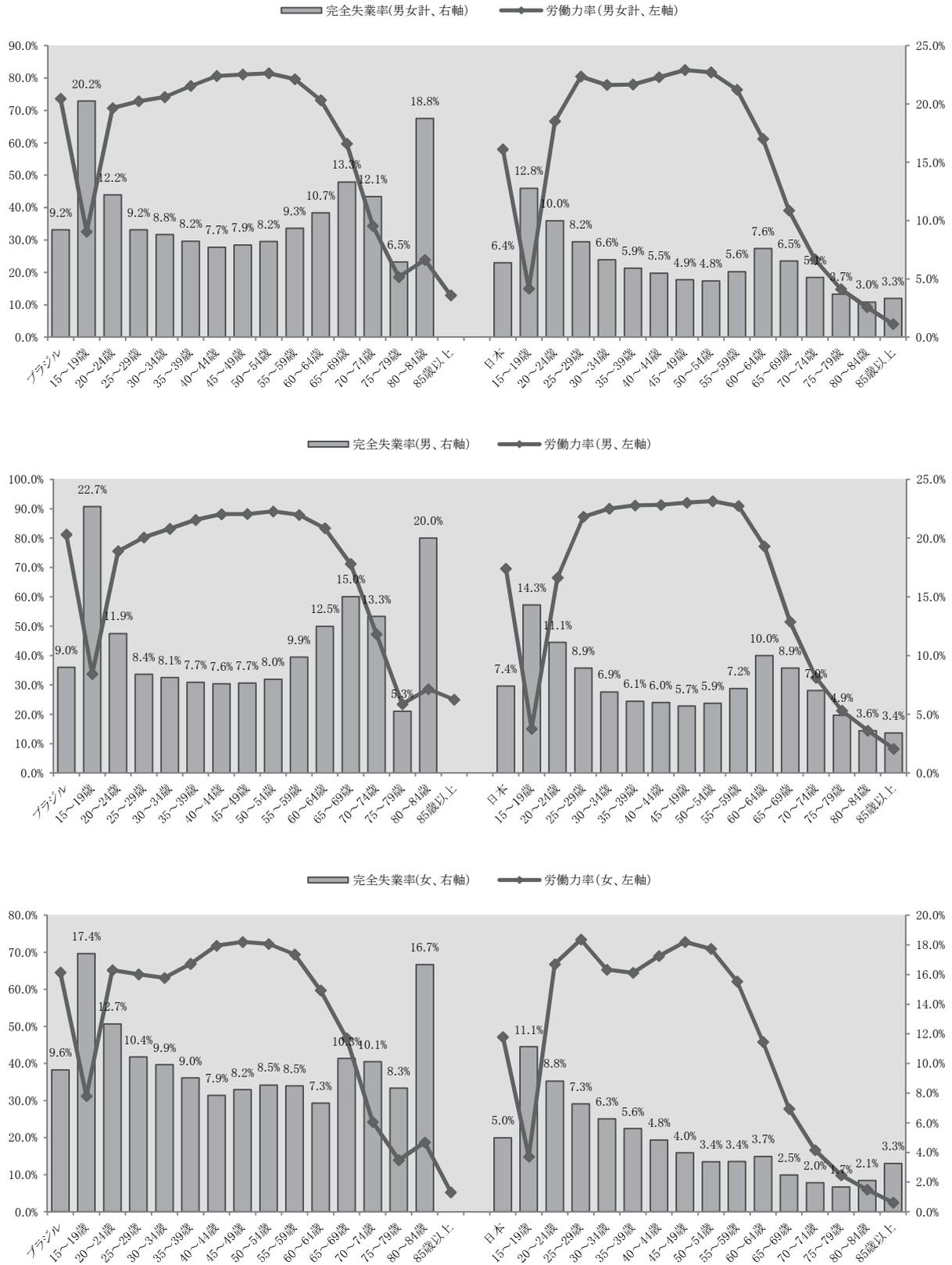
⑪参考：その他の国籍（第 1-21 図）

その他の国籍の外国人の労働力率（男女計）は、20 歳代から 40 歳代にかけて上昇し、その後低下している。完全失業率は 10 歳代で高く、その後低下するが、40 歳代、50 歳代でわずかに上昇傾向を示した後、低下する。

男性の場合もこのパターンがあてはまる。

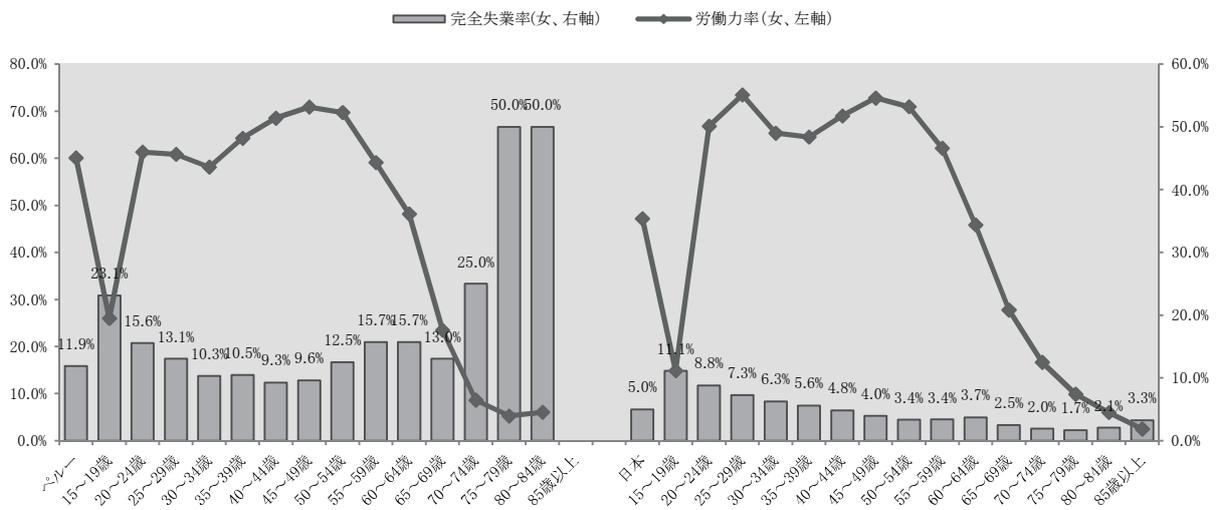
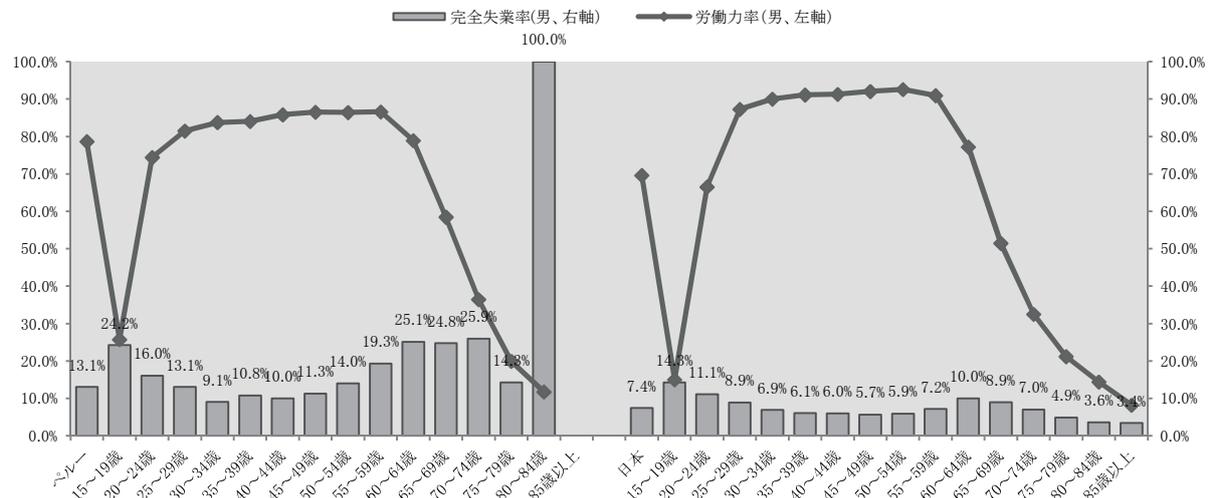
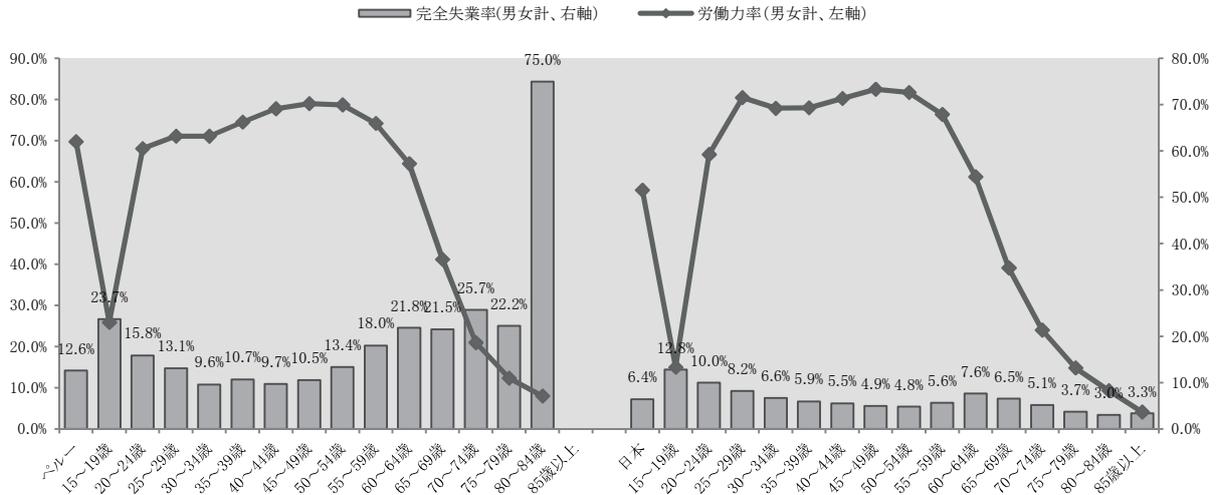
女性の労働力率が 40%台とそれほど高くなく、完全失業率は 10 歳代で高いが、それ以降は 7～8%台となっている。

第 1-19 図 性年齢階層別労働力率と完全失業率（ブラジル）



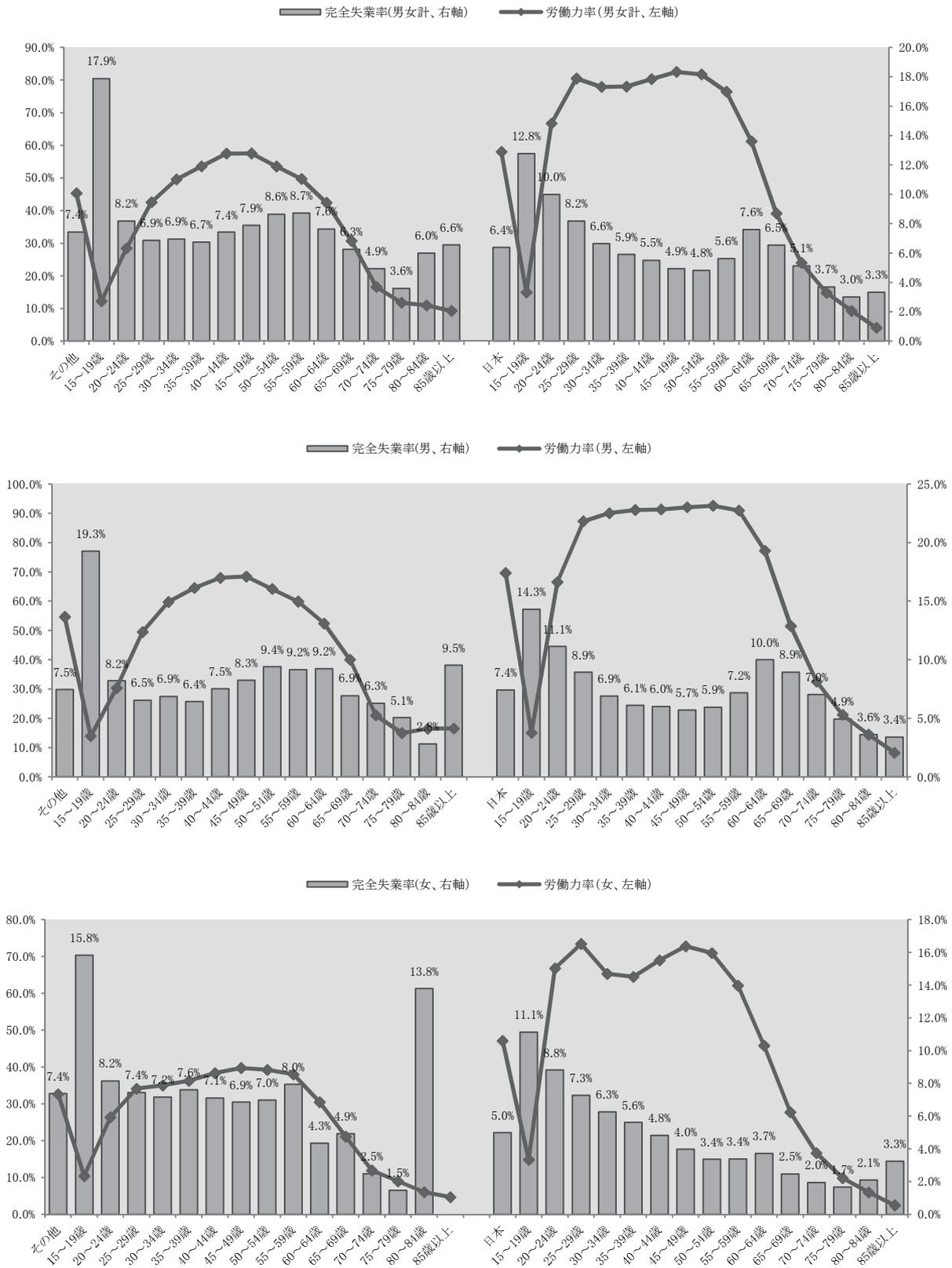
資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

第1-20図 性年齢階層別労働力率と完全失業率（ペルー）



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

第 1-21 図 性年齢階層別労働力率と完全失業率（その他の国籍）



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

(5) 都道府県別の外国人の労働力率と完全失業率

以下では、都道府県別の外国人の労働力率と完全失業率について見ていく。第1-22図は、2010年の都道府県別外国人の労働力率と完全失業率である。労働力率が低い地域には宮城県、東京都、愛知県、京都府、大阪府、福岡県などの都市圏が含まれているが、山梨県、奈良県、和歌山県、大分県なども相対的に労働力率が低い。

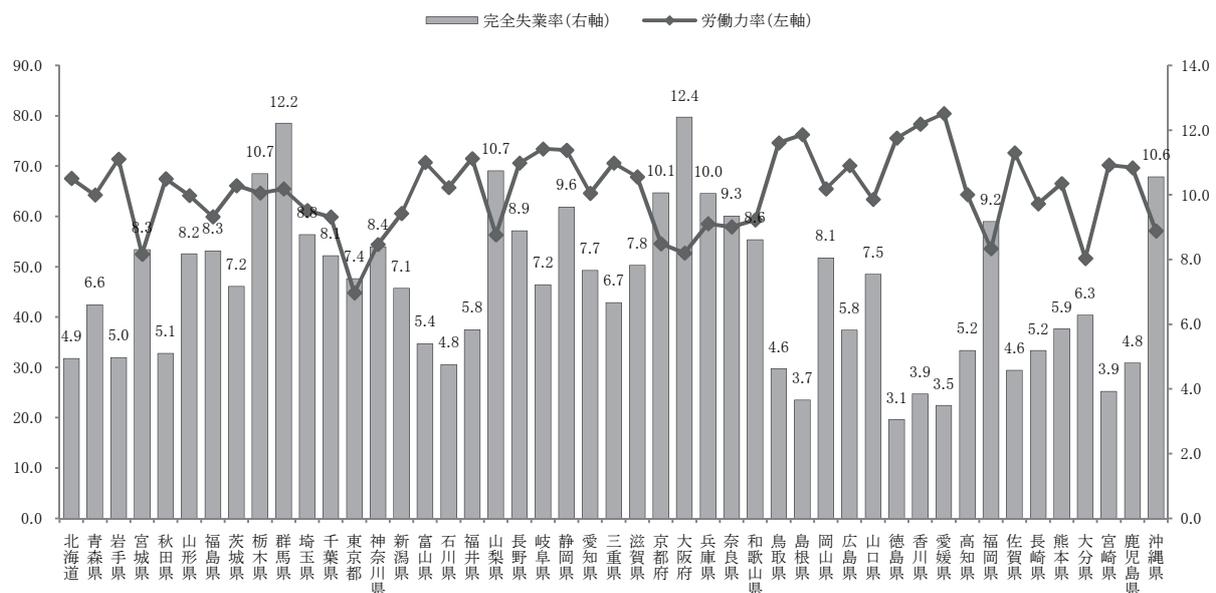
完全失業率を見ると、栃木県、群馬県、山梨県、京都府、大阪府、兵庫県、沖縄県といった地域で高い。

第1-23図は2000年、2005年、2010年の都道府県別の外国人の完全失業率である。全国の完全失業率は、2000年4.5%、2005年6.1%、2010年7.2%と上昇傾向で推移している。

次に、外国人の完全失業率は都道府県間で差がある。都道府県別の外国人労働者の完全失業率の最大値と最小値の数値を比較すると、両者の差は2000年から2005年にかけて拡大したものの、2005年から2010年にかけて縮小している。また、完全失業率の最大値と最小値の比は、2000年から2005年にかけて横ばいで推移していたが、2005年から2010年にかけて縮小している。地域間の散らばりの指標として、標準偏差を計算すると、2000年、2005年、2010年にはそれぞれ1.76、2.46、2.34となっており、標準偏差で見る地域間の格差はいったん拡大し、その後わずかに低下している。また、変動係数はそれぞれ0.40、0.40、0.33と、低下傾向で推移している。

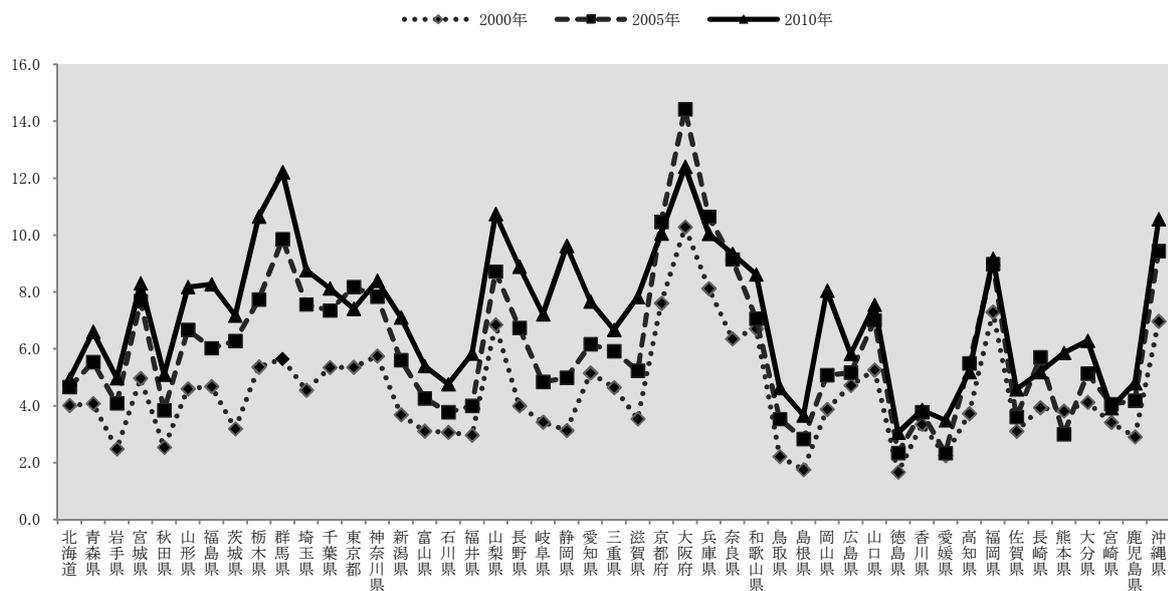
都道府県別の完全失業率を見ると、一部の自治体に特有の動きが見られる。たとえば、静岡県は2000年、2005年には外国人の完全失業率が相対的に低かったが、2010年の完全失業率は大きく上昇している。また、大阪府は2000年から2005年の期間には外国人の完全失業

第1-22図 2010年の都道府県別外国人の労働力率と完全失業率



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

第 1-23 図 都道府県別外国人の完全失業率

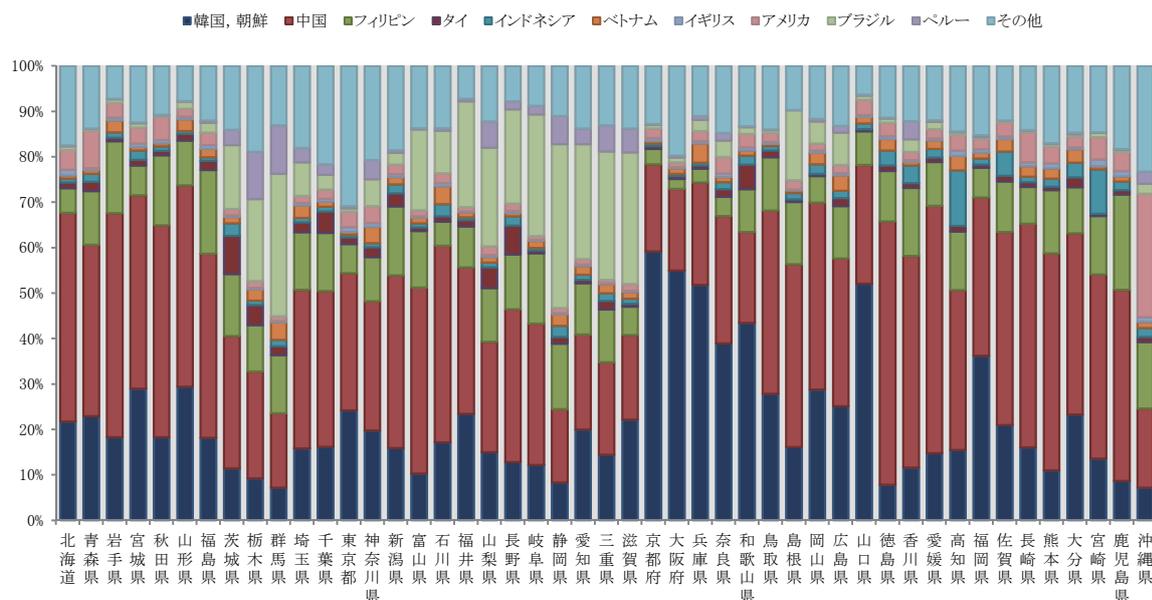


資料出所：総務省『国勢調査』各年版から作成。

率が上昇しているが、2005年から2010年の期間には外国人の完全失業率が低下している。大阪府に近い京都府、兵庫県などでもそれに近い動きが見られる。

なお、第 1-24 図に示されたように、自治体によって外国人の国籍構成が異なっており、構成の違いが就業および失業行動に影響していることも考えられる。

第 1-24 図 都道府県別外国人の国籍の構成



資料出所：総務省『2010年国勢調査』から作成。

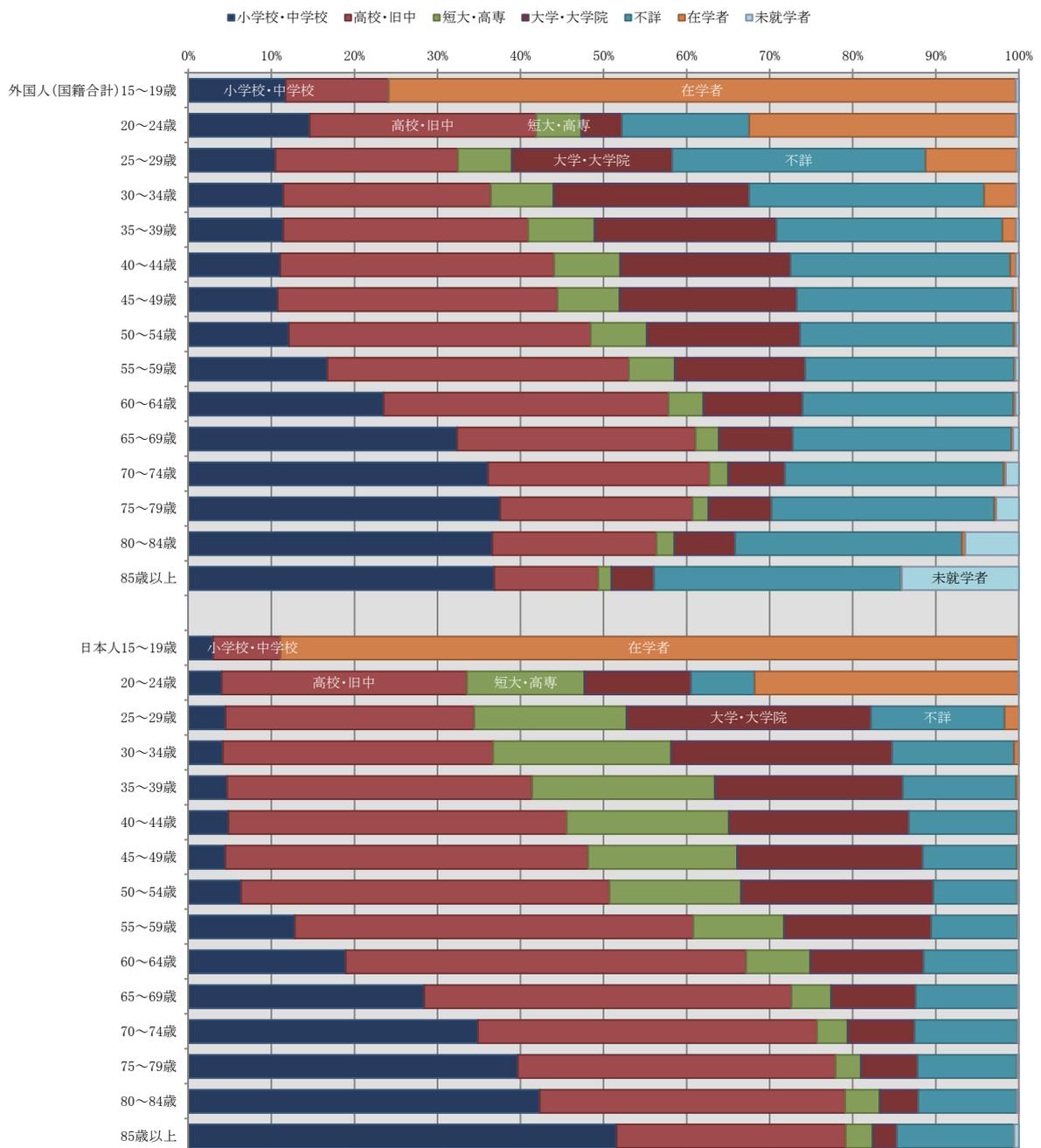
【参考】

①最終学歴（第1-25図）

OECDの資料では最終学歴の高さと失業行動の違いの関係が議論されているが、国勢調査で外国人と日本人の最終学歴を比較して見ると、日本人の最終学歴の方が高い。

ただし、外国人の最終学歴については「不詳」が多いので注意を要する。

第1-25図 年齢階層別最終学歴

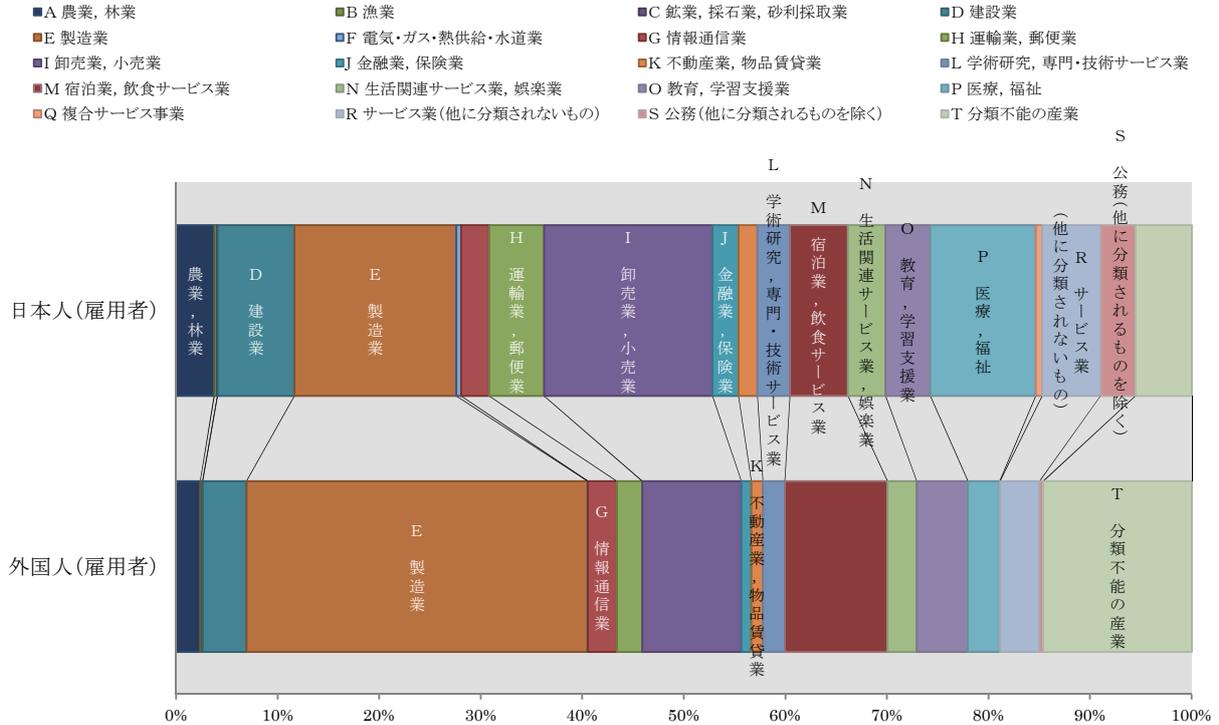


資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

②業種（第1-26図）

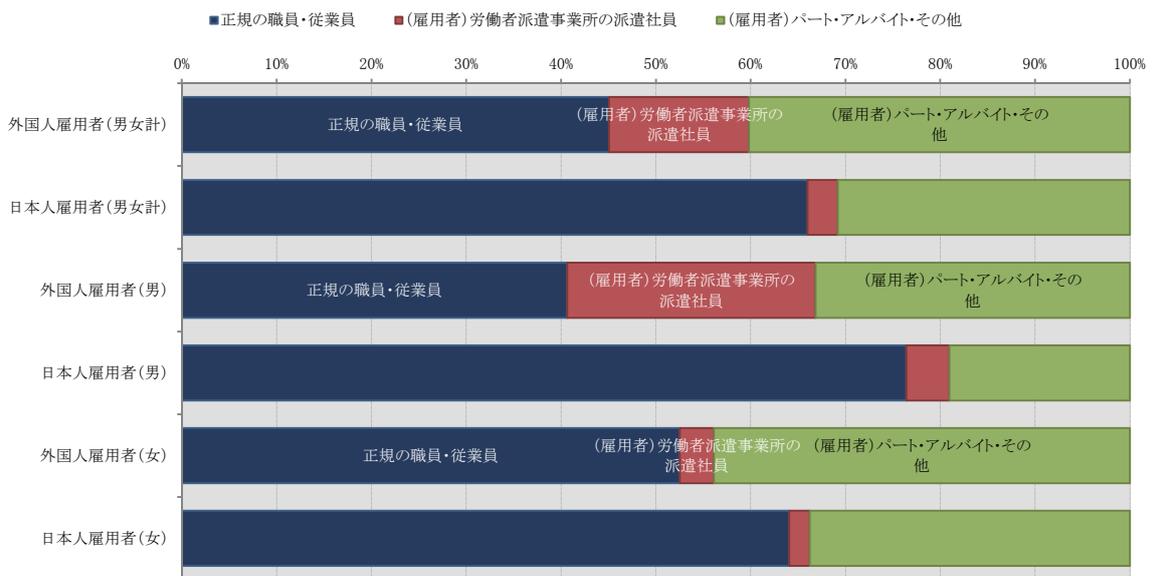
日本人に比べて外国人の方が製造業、宿泊業、飲食サービス業で雇用されている比率が高い。

第1-26図 勤務先の業種



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

第1-27図 就業形態



資料出所：総務省『2010年国勢調査』の公表データから作成。

③就業形態（第 1-27 図）

日系人労働者などの外国人労働者の就業形態は、派遣・請負など間接雇用やパート・アルバイトなどが多いといわれる¹⁰。この図の通り、国勢調査においても日本人に比べて外国人の方が派遣・請負社員、パート・アルバイトの比率が高い。

4. 外国人労働者の失業に関する先行調査研究

（1）海外における外国人労働者の失業に関する調査研究

外国人の失業に関する先行調査研究として、諸外国の状況と日本国内の状況を概観しておく。外国人労働者に関する調査研究が本格化した 1980 年代後半、労働大臣官房国際労働課編『海外労働白書』（1988）¹¹において当時の諸外国における移民・外国人労働者問題の動向が取り上げられている。ここでは、移民・外国人労働者の概念・定義の検討、国際労働力移動の背景、国際労働力移動と政策の類型、外国人労働力の受入れの社会経済に与える影響、国際機関における移民・外国人労働者問題の取扱いが整理されている。外国人労働者の失業については、外国人労働者受け入れの経済社会的影響として取り上げられており、次のような指摘がある。

第一に、外国人労働者の受入当初は、就労する職種、産業、地域に限定がないので労働力移動が比較的円滑で、労働市場の硬直性が補完される効果もある。しかし、就労期間が長期化したり家族の呼び寄せなどによって、労働力の産業間、地域間、職業間の移動は国内労働者と同程度まで困難になる。それとあわせて、労働市場の分断と硬直化が進むと、その失業率は熟練度の高い国内労働者に比べて高くなると考えられる。特に、未熟練の外国人労働力が競合しやすい女子や若年者と比較して、外国人の方が失業の危険が高いかどうかは明らかではなく、国内の女子や若年者より外国人労働者が雇われやすいと考えにくい。

第二に、外国人労働者の二世は、必ずしも十分な教育を受けているわけではないので、労働市場や社会生活に加わる時点でかなりのハンディを背負う。そのため、外国人労働者の一部は、未熟練あるいは低技能の労働者となり、分断された労働市場において、低賃金で悪条件の労働に従事せざるを得ないことがある。外国人労働者二世も親と類似した状況におかれ、経済的・社会的問題が生じることが懸念される。

第三に、外国人労働者は、受入国の労働者と比べて失業率が高く、また受入国の国民に比べて出生率も高い。さらに危険有害な作業に従事するため、労働災害の遭遇確率が高い。こ

¹⁰ この点に関する記述は多くの文献に見られるが、厚生労働省外国人雇用対策課(2004)『外国人労働者の雇用管理のあり方に関する研究会報告書』の第 2 章を参照 (<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/07/h0720-1.html>) を参照。

¹¹ 労働大臣官房国際労働課編(1988)『海外労働白書(昭和 63 年版)』日本労働協会、特に「Ⅱ 移民・外国人労働者問題の現状と政策」(237～270 ページ)。以下の記述は同書によっている。また、労働大臣官房国際労働課編著『海外労働白書(平成 4 年版)』日本労働研究機構、特に「第 2 部 国際労働移動」(325～560 ページ)も参照。なお、OECD"SOPEMI"各年版の後半に掲載されている country report も参照。

うした理由によって、外国人労働者に係る受入国の社会保障支出は増大傾向にある。

その上で、同白書は、移民・外国人労働力の社会的統合が重要な問題であり、受入国民との間の社会的・文化的な摩擦を回避するためにも、若年者の教育・訓練などの施策が長期的な問題解決にとって重要であるとしている。

その後、労働大臣官房国際労働課編著『海外労働白書』（1991年）は、国際政治・経済情勢の変化を踏まえ、雇用・失業情勢の悪化、外国人に係る社会問題の発生や社会的コストの増大等を反映して、労働力受入国側が移民・外国人労働者の流入規制を強化する方向にあると指摘している。

では、外国人労働者の失業には具体的にどのような特徴があるのか。既出の海外労働白書では各国の状況が紹介されているが、その他にもド・ブルケー(1988)は、フランスにおける第一次石油危機を契機とした外国人労働者の失業状況を取り上げている¹²。それによれば、外国人労働者の失業者数は、1973年末から1985年の間に8倍以上に増加し、1984年から実施された外国人の帰国援助策が失業の増加を食い止めたこと、外国人はフランス人より容易に失業すること、しかし、1980年までは外国人労働者はフランス人より短期間で再就職していたことなどが明らかにされている。

移民の就労及び失業をめぐる状況については、IOM、ILO、OECDなどの国際機関から報告書が随時発表されているが、OECD編ブライアン・キーリー(2008)¹³は、外国人の就労および失業の特徴を総括して議論しており、以下のようなことを指摘している。

第一に、移民は、不況時に雇用が失われる部門で働く傾向が強く、一時的労働に従事する傾向が強い。移民の就労に関しては、2008年以前の期間は、移民の就業率が現地の人々のそれと大きな差異がなく、就労している移民女性の割合は、移民男性よりも低く、現地の女性と比較しても低い。移民の子弟も、社会と労働市場への統合に際して困難に直面し、移民第一世代の若者よりもうまくとけ込むが、現地の若者ほどではなく、移民第二世代も親の教育的背景が原因で困難に直面する。

第二に、移民の就労の場は、建設現場やホテル、レストラン部門の他、保健医療サービス、高齢者介護など社会福祉事業で働くことが多い。一時的労働やパートタイム労働に従事する移民の比率も高い傾向にある。さらに、移民の自営業者も増加傾向にある。

第三に、移民の就労と人的資本の関連について、OECD諸国の移民は、表面的には従事している仕事に比べて持っている資格の方が高く、人的資本がもたらす利益を最大限には得ていない状況があること、移民の中には従来の移民よりも高い教育を受けた者がおり、大卒者も増えているが、受入国出生者の教育水準も上昇しており、そのペースは、概して移民より

¹² パトリス・ド・ブルケー(1988)「フランスの外国人労働者」日本労働協会雑誌 No.348、67～79ページ。中村圭介(1988)「西独における外国人労働者政策の展開」日本労働協会雑誌 No.348、56～66も参照。いずれも刊行時から時間が経過しているものの、現在と共通する問題が少なくないことが示唆されている。

¹³ OECD(2009)，“OECD Insights, International Migration: The Human Face of Globalization,” (濱田久美子訳、『よくわかる国際移民 グローバル化の人的側面』明石書店、2010年)。

も速い。そのため、平均すると、OECD 域内では受入国出生者と移民との教育格差が拡大しつつある。そして、移民の技能や知識が十分に活かされない「資格過剰」（書類上は移民の資格が受入国の資格と同じ価値を持つように見えるが、実際には、その資格が示す知識や技能が同等ではないという状態）と呼ばれる状態が起きている。その背景には、移民が雇用主に正しく評価されないこと、移民に受入国の言語能力や言語知識が不足していること、移民が社会的接触を相対的に欠いていることが考えられる。

第四に、失業については、OECD 域内全体では一部の国を除いて移民の失業率は受入国生まれの労働者の失業率より高い傾向にあり、求職期間が1年を超える長期失業も発生するなど、移民の方が長期失業に陥るリスクが高い傾向にある。

以上から、同書では、移民の労働力参加を支援することと、移民達が技能と学歴に見合う仕事をするのが、受入国の経済にとっても移民自身の経済的見通しにとっても重要であると述べている。そして、移民が労働力に参加することを妨げている障壁として、言語、技能の互換性と評価、社会的ネットワーク、差別などがあると指摘している。

こうした諸外国での経験や知見が日本にもあてはまるかどうか、以下で日本の調査研究について検討していくことにする。

（2）日本における外国人労働者の失業に関する調査研究

既にふれたように、日本国内の外国人労働者の失業に関する調査研究は、外国人労働者研究全体の中で必ずしも大きな比重を占めてきたわけではない。いくつかの理由が考えられるが、既存の調査研究をまとめると、日本において外国人雇用が拡大したのは、1980年代から1990年代にかけての人手不足を背景にしたものであること、換言すれば、外国人の雇用の背景には、労働需給が逼迫した状況が存在していること、1990年の入管法改正を経て、日系人労働者を中心とした外国人労働者の雇用が、製造業などへの派遣や請負などの間接雇用、パート・アルバイトといった非正規雇用が多く、また、制度面でも、製造現場への派遣が可能になるなど、景気に陰りが見える2007年半ばまで拡大傾向で推移してきたことなどが挙げられる。

外国人労働者の失業問題がこれまであまり問題にされてこなかったその他の理由としては、外国人労働者を雇用する側の姿勢と外国人労働者自身の認識も関係していると思われる。前者について、桑原(1992)¹⁴は、外国人労働者を雇用した経験がある雇用主の考え方について、「……外国人労働者は供給が十分あり、不況に直面すれば、いつでも解雇することができるという考えがあるように思われる」、「……外国人労働者は人手不足の時期に日本人がやらなくなった仕事をこなしてくれるという、あくまで補助的労働者という理解が圧倒的である。そして、不況になれば容易に解雇が可能であり、そうなれば外国人労働者は当然本国

¹⁴ 桑原靖夫(1992)「グローバル・マイグレーション時代の中小企業」桑原靖夫・稲上毅・国民金融公庫総合研究所(1992)『外国人労働者を戦力化する中小企業』中小企業リサーチセンター、第1章、52ページ。

へ帰国するであろうという暗黙の了解が存在かに思われる。あるいは、なるべく雇用調整などの面倒な次元にはかかわりたくないという考えがあるのではないだろうか」と論じている。

確かに、日本の景気が後退し、外国人労働者に対する労働需要がなくなれば、外国人労働者は出身国に帰国するか他の国に移動するだろうと漠然と考えられていた。制度上も、「会社都合」による退職の場合、それまでの在留資格の在留期限内は日本に滞在することが可能であるが、期限内に再就職先が見つからなければ在留期限内に「短期滞在」に変更することで90日間の滞在が認められる。このとき、就労する場合は「資格外活動許可」を申し出ることによって就労することが可能である。一方、自己都合による退職の場合、在留資格の在留期限があったとしても退職後3か月を経過すれば不法滞在となる。いずれにしても、失業状態のまま90日以上日本に滞在することはできない。しかし、日系人労働者の定住化、日本人配偶者の増加といった変化が、外国人労働者の失業問題の重要性を高めたと考えられる。

他方、既に確認したように、日系人労働者は派遣や請負といった間接雇用で就労することが多い。この点について、津村・澤田(2008)¹⁵は、「……雇用と非雇用の状態が常に繰り返されているのである。このため、雇用・非雇用は常に流動的であり、彼らには派遣されていない期間が失業している状態であるとの認識はほぼないようである」と記述している。そのため、日系人労働者の失業行動の把握を困難にしている。

日系人労働者自身が失業状態にあることを認識していたかはともかく、これまでも外国人の失業は発生していた。また、外国人の失業に関する調査研究が皆無であった訳ではない。たとえば、手塚(2005)は、1992年以降の不況で外国人労働者の大量解雇が発生した際の問題を取り上げている¹⁶。また、雇用促進事業団・財団法人産業雇用安定センター(1994)¹⁷によれば、日系人求職者を対象に質問紙調査を実施したところ、日系人求職者3831人のうち、在職者は12.1%、失業者は78.7%、無業者8.8%などとなっている。最終職の退職理由は「その他」が86.6%であるが、具体的な理由として、「解雇・人員整理・契約切れ」が30.0%で最も多い。また、求職者の中で就職した日系人は18.7%、未決者は10.4%、未紹介者は70.9%となっている。この調査では、失業者の比率がおおよそ8割にも達しているが、この調査そのものが外国人求職者を対象にしたものであるということに注意が必要である。

雇用促進事業団・雇用開発センター(1995)¹⁸では、景気変動と外国人労働者の雇用について検討している。同書では、企業の雇用調整と不況期における企業の外国人労働者の雇用対策を、①外国人労働者数を減少させようとする企業、②外国人労働者数を維持しようとする企業、③外国人労働者を雇い入れようとする企業に分類している。そして、①の企業では、外

¹⁵ 津村君博・澤田敬人(2008)「社会の底辺に滞留する南米日系人の青少年たち」『アジア遊学』第117号、59～60ページ。

¹⁶ 手塚和彰(2005)『外国人と法(第3版)』第9章。

¹⁷ 雇用促進事業団・財団法人産業雇用安定センター(1994)『日系人雇用の実態と展望 調査研究報告書』、第2部、51ページ以降。

¹⁸ 雇用促進事業団・財団法人雇用開発センター『地域労働市場の構造と外国人労働者雇用』、30～33ページ。

国人労働者の失業者の補充をせず、直接雇用の外国人労働者との雇用再契約をしない、②の企業では、外国人労働者に賃金をはじめとする労働コストの削減を迫る、③の企業では、日系人の賃金が高いためこれまで雇用できなかったが、不況による日系人の賃金が低下するので日系人を雇用する、といった企業行動を採るとしている。また、調査時点の外国人の新規求職件数等の指標を見ると、高水準の就職件数が維持されており、一方的に外国人労働者を放出する企業だけではなく、外国人の雇用の受け皿となる企業群があり、外国人労働者の市場が急激に縮小し、外国人の失業者が大量に滞留する事態には至っていないと論じている。

労働省職業安定局編著(1997)¹⁹は、日系人労働者が臨時工の未熟練労働力として雇用調整の対象となりやすい「雇用調整のバッファ」であると指摘している。

桑原編著(2000)²⁰は、静岡県浜松市を中心とした地域で就労している外国人労働者を対象として、詳細な聞き取り調査の成果を取りまとめている。同書のなかで、篠塚は、①来日後、解雇の経験がある外国人労働者は1～2割で、解雇ではないが仕事がなくなった失業経験がある外国人労働者は男性で3割、女性では4割にのぼっており、②日系人の6～7割の者は失業後1週間以内に再就職先を見つけているが、非日系人は3か月以上かかっても再就職先が見つからないケースもあることといったことを見いだしている。井口(2001)²¹においても、上記の篠塚の研究に言及した上で、1990年代末まで増加傾向で推移してきた外国人雇用在1998年に減少に転じており、そして、厚生労働省『外国人雇用状況報告』によれば、外国人雇用に占める常用雇用比率が低下する反面、派遣・業務請負の比率が高まっており、不況の深刻化はブローカーへの依存度を高める方向に作用していると論じている。

なお、石川他(2007)²²は、国勢調査の個票データを用いて外国人の移動に関する詳細な分析が行われているが、失業に関する議論は含まれていない。また、中村他(2009)²³では、国勢調査の個票データを用いて、外国人労働者導入によって日本の労働市場がどのような影響を受けるかについて検討しているが、外国人労働者の失業については言及していない。さらに、大井(2010)²⁴も、国勢調査を資料として、日本人労働者と外国人労働者の関係や外国人人口比率と地域の労働市場の状態について検討しているが、外国人労働者の失業については触れていない。

世界同時不況以降の期間に目を向けると、急激な雇用情勢の悪化による外国人労働者の失

¹⁹ 労働省職業安定局編著(1997)『外国人労働者の就労・雇用ニーズの現状』労務行政研究所、第5章、特に105ページ以降。同書には浜松公共職業安定所の外国人新規求職者の申し込み理由が掲載されているが、契約更新拒否が多いのが注目される。

²⁰ 篠塚英子(2000)「日本における労働生活」、桑原靖夫編著(2000)『グローバル時代の外国人労働者 どこから来てどこへ』東洋経済新報社、第6章、123～148ページ。なお、篠塚の記述では必ずしも明確ではないが、調査対象者の中には派遣・請負などの間接雇用が広がっていることも外国人労働者の失業行動を規定する要因になっていると考えられる。

²¹ 井口泰(2001)『外国人労働者新時代』ちくま新書、第4章、139～142ページ。

²² 石川義孝編著(2007)『人口減少と地域』京都大学学術出版会、特に第Ⅲ部第8～11章を参照。

²³ 中村二郎・内藤久裕・神林龍・川口大司・町北朋洋(2009)『日本の外国人労働力』日本経済新聞社。

²⁴ 大井方子(2010)「労働市場における地域差」樋口美雄・財務省総合政策研究所編著『人口減少社会の家族と地域』日本評論社、第2章、59～76ページ。

業の増加を受け、外国人が多く居住・就労している自治体によって失業の実態に関する調査が実施されている。稲葉・樋口(2010)²⁵は、自治体などによって実施された各種調査における南米人の失業率を比較検討している(第1-1表)。それによれば、調査によって失業をどのように定義するかが異なっており、公的に定義される失業者とは完全には一致していないが、調査対象者の20%台後半から40%台が失業状態にあったと見ている。その上で、稲葉・樋口は南米系日系人の就労支援のあり方を検討し、「日系人就業準備研修」については、①職業訓練的な内容を持った外国人労働者政策という点で評価できるが、時間が不十分であること、②日系人がデカセギ労働市場から脱出する必要性を認知することが重要で、さもなければ、将来の移民問題・貧困問題・若年層の排除問題を生み出す可能性が高く、不作為の結果として後世に問題を押し付けることになりかねないこと、③大量失業が示すように、使い捨ての労働者としてではなく、正規労働市場への包摂対象として必要な措置をとるべきであり、そのため、仕事で使える水準の日本語能力習得、求職経路の開拓が必要であること、さらに、④「日本人とのネットワーク」が不足しており、ハローワークの機能強化がこれを補うと論じている。

その他、学術研究ではないが、杉山(2008)²⁶、安田(2010)²⁷、高(2010)²⁸などのルポルタージュにおいて外国人の失業問題が取り上げられている。

第1-1表 世界同時不況後の外国人労働者の失業に関する主な調査

調査主体	調査方法	調査対象者	調査対象者のうち失業者
労働政策研究・研修機構 (2008年12月)	質問紙調査	南米日系人 426人	44% (非就業者を含む)
滋賀県 (2009年1月)	訪問調査	南米人 238人	42%
がんばれ！ブラジル人会議 (2009年1～2月)	質問紙調査	ブラジル人 2773人	47%
岐阜県美濃加茂市 (2009年3月)	訪問調査	ブラジル人 271人	28%
滋賀県 (2009年6月)	訪問調査	南米人 283人	46%
岐阜県 (2009年7～9月)	訪問調査	ブラジル人 2343人	40%
静岡県 (2010年8～9月)	質問紙調査 (郵送による)	ブラジル人、ペルー人 1024人	ブラジル人 26% ペルー人 32%

資料出所：稲葉・樋口(2010)、25ページ。ただし、掲載の順序を調査時期の順に変更してある。

²⁵ 稲葉奈々子・樋口直人(2010)『日系人労働者は非正規就労からいかにして脱出できるのか』財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会。

²⁶ 杉山春(2008)『移民環流』新潮社。

²⁷ 安田浩一(2010)『ルポ差別と貧困の外国人労働者』光文社新書、特に第二部。

²⁸ 高賛侑(2010)『ルポ在日外国人』集英社新書。

では、国や地方自治体による外国人労働者への対応の状況はどうであったのだろうか。既存の調査研究の中で外国人労働者の失業を扱ったものは必ずしも多くはないが、このことが外国人労働者の失業問題に政策的関心が払われていなかったということではない。たとえば、平成4年の第7次雇用対策基本計画においても「……景気変動に伴う外国人労働者の失業問題……」との記述が見られるし、外国人求職者に対する適切な対応等を柱とする対策の一環として、日系人雇用サービスセンターにおける日系人雇用管理研修会の開催や職業紹介等によって就労経路の適正化が図られてきた。また、『1994年版労働白書』²⁹においても、有効求人倍率の低下を背景に「……有効求人倍率の低下が著しい地域では、外国人労働者は就職環境の大きな変化に直面しているものと見られる。さらに、近年の雇用者の動きを見てもサービス業や建設業などで増加しているものの、製造業は3年以降増加幅を縮小させ、5年には減少に転じている。このように、労働力需要は、景気後退の長期化に伴って、外国人労働者の地域別、産業別、職種別の分布状況も次第に変化していくものと考えられる」と記述があり、景気変動が外国人労働者の雇用に影響を及ぼすことが示唆されている。こうした認識の下、主要な公共職業安定所に通訳を配置した外国人雇用サービスコーナーが設置されたり、留学生や専門・技術を有する外国人求職者に情報提供・職業紹介を行う外国人雇用サービスセンターが設置されたりしている。

上で取り上げた調査研究と時期が前後するけれども、その後の政策的対応として、2007年の改正雇用対策法において、国の施策項目の1つとして外国人が追加されるなどの対応が採られている³⁰。その他、国では内閣府の共生社会政策として関係府省庁で対策が講じられている³¹。たとえば、雇用対策としては、定住外国人の就職や雇用の維持・創出等に対する支援や定住外国人向け研修及び定住外国人に対する職業訓練の充実を図るため、ワンストップ相談コーナーの設置、「緊急雇用創出事業」、「地域活性化・生活対策臨時交付金」に基づく地域における事業の推進、雇用の受け皿として期待できる分野における訓練の拡充、さらに「就労準備研修」により日本語能力の向上を含むスキルアップが図られている。

5. 小括

この章の前半では、OECDの資料を利用して諸外国におけるNative-bornとForeign-bornの失業率を比較した後、日本については総務省『国勢調査』の公表資料を利用して、日本人と外国人の完全失業率の違いを観察してきた。後半では、我が国でこれまで行われてきた外国人労働者の失業に関する主な調査研究と日系人などに対する支援の概要を見た。詳細を繰り返すことはしないが、ここでは以下の点を指摘しておく。

²⁹ 労働省編(1994)『労働白書』、日本労働研究機構、16ページ。

³⁰ 菅野和夫(2010)『労働法』弘文堂、第2編第2章、41ページおよび荒木尚志(2009)『労働法』有斐閣、第25章、624～625ページ。

³¹ 具体的な内容は、内閣府の共生社会政策の中の「日系定住外国人施策」(<http://www8.cao.go.jp/teiju/index.html>)を参照。

第一に、日本人に比べて外国人の労働力率の方が高い。年齢階層別に見ると、日本人女子では（その傾向が弱くなっているとはいえ）M字型の形状をしているのに対して、外国人女子の場合はM字の谷の部分が高い。また、高齢層の労働力率も日本人に比べて高い。

第二に、諸外国の多くがそうであるように、我が国においても日本人より外国人の失業率の方が高い。とりわけ外国人若年者の完全失業率は、日本人に比べて高い。また、年齢階層別の失業率を見ると、日本人では30歳代から40歳代にかけて完全失業率が低いのに対して、外国人では年齢が高くなるにつれて完全失業率も高くなる傾向がある。

なお、厚生労働省「外国人雇用状況の届出」では調査対象に特定永住者は含まれていないが、ここで取り上げた数値にはそれが含まれている。それ以外にも本来であれば様々な要因をコントロールすべきであるが、国勢調査の数値をそのまま観察した。それ故、あくまで第一次的な接近である。

第三に、これまでの調査研究では、外国人労働者の就業や日本社会での共生といった問題に比べると失業問題の占めるウエイトは少なかった。もちろん、現実には外国人労働者の失業は存在していたが、外国人が集住している地域とそうでない地域があり、全国的な問題となっていなかったこと、外国人には派遣・請負といった就業形態が多く、就業と失業が短期的に繰り返されているため、自分が失業状態にあるという認識が薄かったこと、そして外国人が全国的な失業統計のなかで取り扱われることがなかったことなど、様々な要因から上記のような状況になったと思われる。しかし、世界同時不況を境に、外国人労働者の失業が社会問題化し、国や地方自治体による様々な対応が採られるようになってきている。